

平成26年度に係る業務の実績に関する報告書

平成27年6月23日

公立大学法人 岡山県立大学

目	次
1 法人の概要	
(1) 名称	P- 1
(2) 所在地	
(3) 法人設立の年月日	
(4) 設立団体	
(5) 中期目標の期間	
(6) 目的及び業務	
(7) 資本金の額	
(8) 代表者の役職氏名	
(9) 役員及び教職員の数	
(10) 組織図	P- 2
(11) 法人が設置運営する大学の概要	P- 3
2 平成26年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	
(1) 総合的な評定	P- 4
(2) 評価概要	P- 4
(3) 対処すべき課題	P- 9
3 中期計画の各項目ごとの実施状況	
II 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育	
(1) 教育の成果	P- 1 2
(2) 教育内容等	P- 2 2
(3) 教育の実施体制等	P- 3 1
2 学生への支援	
(1) 学習支援、生活支援	P- 3 7
(2) 経済的支援	P- 3 9
(3) 就職支援	P- 4 0
(4) 留学生に対する配慮	P- 4 5
3 研究	
(1) 研究水準及び研究の成果等	P- 4 6
(2) 研究実施体制等の整備	P- 4 9
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	
(1) 地域貢献	P- 5 0
(2) 産学官連携の推進	P- 5 5
(3) 国際交流	P- 5 8
(4) 県内の大学間の連携・協力	P- 6 2
III 業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善	P- 6 3
2 教育研究組織の見直し	P- 6 8
3 人事の適正化	P- 6 9
4 事務等の効率化、合理化	P- 7 1
IV 財務内容の改善	
1 自己収入の増加	P- 7 3
2 資産の管理運用	P- 7 6
3 経費の抑制	P- 7 7
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	
1 評価の充実	P- 7 8
2 情報公開の推進	P- 7 9
VI その他業務運営に関する重要事項	
1 施設設備の整備	P- 8 0
2 安全衛生管理や危機管理	P- 8 1
3 社会的責任	P- 8 2
VII 予算、収支計画及び資金計画	P- 8 3
VIII 短期借入金の限度額	P- 8 5
IX 剰余金の使途	P- 8 5
X 重要な財産の譲渡等に関する計画	P- 8 5
XI その他規則で定める事項	P- 8 6
4 平成26年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表	P- 8 6

1 法人の概要

(平成26年5月1日現在)

(1) 名称
公立大学法人岡山県立大学

(2) 所在地
岡山県総社市窪木111番地

(3) 法人設立の年月日
平成19年4月1日

(4) 設立団体
岡山県

(5) 中期目標の期間
平成25年4月1日から平成31年3月31日

(6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業務

(ア)岡山県立大学を設置し、これを運営すること。

(イ)すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ)民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。

(エ)地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(オ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

(7) 資本金の額 120億 9,163万 2,943円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 辻 英明

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

理事長 1人

副理事長 1人

理事 3人

監事 2人

役員計 7人

イ 教職員

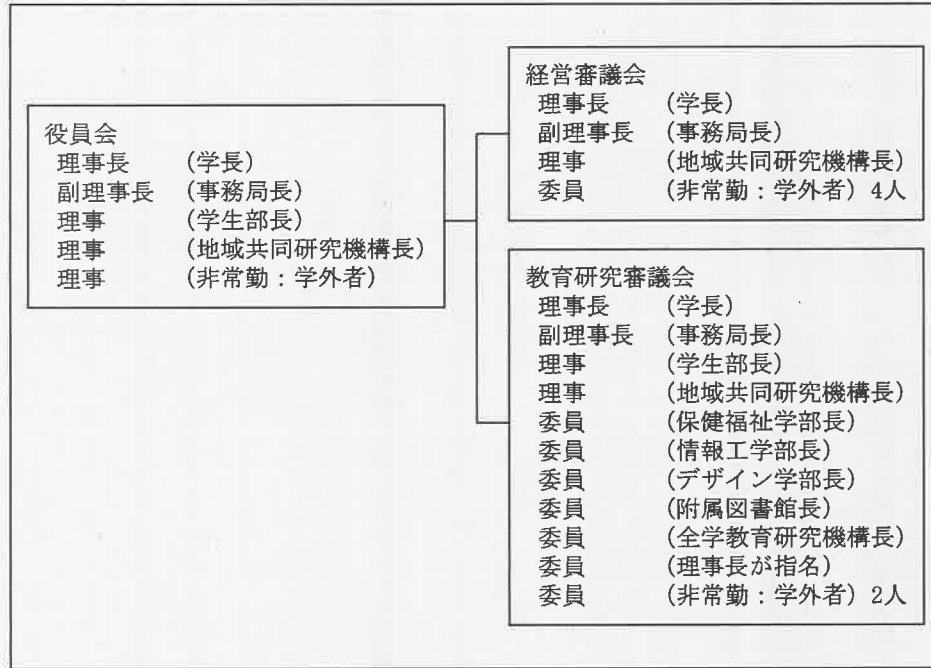
教員 170人 (特任教員含む専任教員数。ただし、学長を除く。)

職員 41人

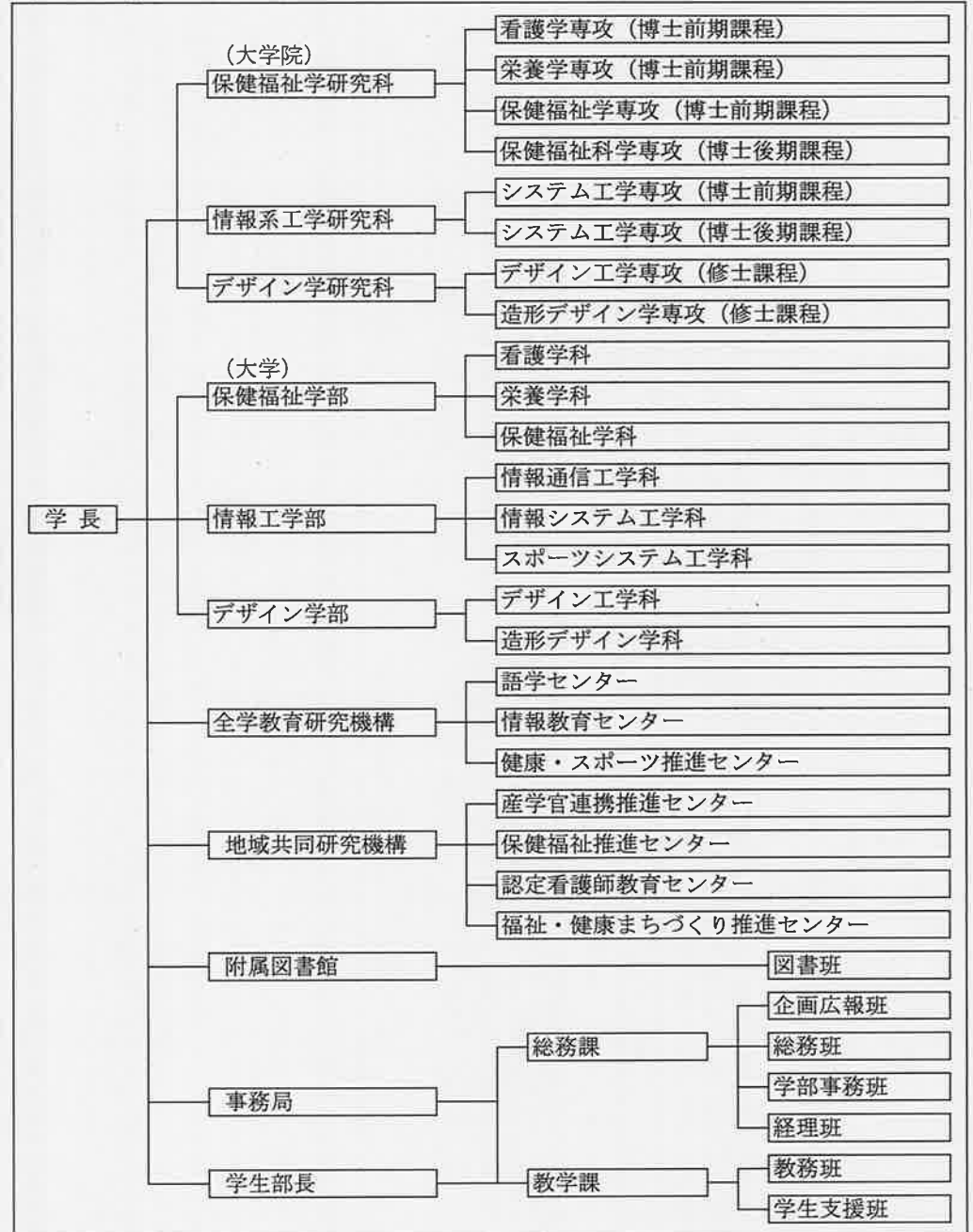
教職員計 211人

(10) 組織図

【法人部門】



【大学部門】



(11) 法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	岡山県立大学				
大学本部の位置	岡山県総社市窪木111番地				
学長の氏名	辻 英明 (公立大学法人岡山県立大学理事長)				
学部等の名称	修業 年限	入学 定員	収容 定員	開設年度	備 考
	年	人	人		
保健福祉学部					
看護学科	4	40	160	平成5年4月	
栄養学科	4	40	160	平成5年4月	
保健福祉学科	4	60	240	平成5年4月	
情報工学部					
情報通信工学科	4	50	200	平成5年4月	
情報システム工学科	4	50	200	平成5年4月	
スポーツシステム工学科	4	40	160	平成18年4月	学科新設
デザイン学部					
デザイン工学科	4	40	160	平成18年4月	学科再編
造形デザイン学科	4	50	200	平成18年4月	〃
保健福祉学研究科 (博士前期課程)					
看護学専攻	2	7	14	平成9年4月	
栄養学専攻	2	6	12	平成9年4月	
保健福祉学専攻 (博士後期課程)	2	7	14	平成9年4月	
保健福祉科学専攻	3	5	15	平成15年4月	定員変更
情報系工学研究科 (博士前期課程)					
電子情報通信工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
機械情報システム工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
人間情報システム工学専攻	2	12	24	平成22年4月	専攻新設
システム工学専攻 (博士後期課程)	2	52	104	平成25年4月	専攻再編
システム工学専攻	3	6	18	平成11年4月	
デザイン学研究科 (修士課程)					
デザイン工学専攻	2	7	14	平成22年4月	専攻再編
造形デザイン学専攻	2	9	18	平成22年4月	〃
附属施設等	附属図書館 全学教育研究機構 地域共同研究機構				
学生数	1,874人				
教員数	170人 (専任教員数。ただし、学長を除く。)				
職員数	41人				

【大学の沿革】

平成5年4月	岡山県立大学 (保健福祉学部・情報工学部・デザイン学部) 開学 岡山県立大学短期大学部開学
9年4月	大学院保健福祉学研究科、情報系工学研究科 (修士課程) 開設
10年4月	大学院デザイン学研究科 (修士課程) 開設
11年4月	大学院情報系工学研究科 (博士後期課程) 開設
12年6月	共同研究機構設置
14年4月	保健福祉支援センター設置 メディアコミュニケーション支援センター設置
15月4月	大学院保健福祉学研究科 (博士後期課程) 開設
15年6月	サテライトキャンパス設置 (~平成18年7月)
17年8月	全学教育研究機構設置
17年10月	地域共同研究機構、産学官連携推進センター設置
18年4月	情報工学部スポーツシステム工学科設置 デザイン学部の学科再編 ビジュアルデザイン学科・工芸工業デザイン学科 → デザイン工学科・造形デザイン学科
19年3月	岡山県立大学短期大学部閉学
19年4月	公立大学法人岡山県立大学設立 保健福祉学部保健福祉学科改組
22年4月	大学院情報系工学研究科の専攻 (博士前期課程) 設置 人間情報システム工学専攻設置 デザイン学研究科の専攻 (修士課程) 再編 ビジュアルデザイン学専攻・工芸工業デザイン学専攻 → デザイン工学専攻、造形デザイン学専攻
23年4月	認定看護師教育センター設置
24年3月	メディアコミュニケーション推進センター廃止
24年4月	福祉・健康まちづくり推進センター設置
25年4月	保健福祉学部保健福祉学科改組 (社会福祉学専攻・子ども学専攻) 設置 大学院保健福祉学研究科 (博士前期課程) の看護学専攻再編 (保健師国家試験受験資格取得) 大学院情報系工学研究科 (博士前期課程) の専攻再編 大学院情報系工学研究科システム工学専攻 (博士前期課程) 設置
26年10月	大学教育開発センター設置 国際交流センター設置
27年3月	福祉・健康まちづくり推進センター廃止

2 平成26年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評 定	中期計画の進捗状況は順調
-----	--------------

第2期中期計画の2年目にあたる平成26年度は、3つの運営方針（①全学教育に教養教育を積極的に導入する。②国際交流を促進するとともにグローバル教育を推進する。③地域貢献について戦略的に取り組む。）を具体的に実行するため、全学的な組織改編を行うとともに各事業を積極的に展開したところである。

こうした背景を考慮し、26年度における中期計画の進捗状況全体についての総合的な自己評価は「順調」とした。

なお、今後、第2期中期計画を達成していくためには、改編後の組織の適正な運用と検証が必要であり、27年度以降の取り組みが重要である。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

大項目ごとの自己評価の詳細は次のとおりであった。

大項目Ⅱ「大学の教育研究等の質の向上」では、「達成」が17%（10項目）「概ね達成」が76%（44項目）「やや未達成」が7%（4項目）であった。

大項目Ⅲ「業務運営の改善及び効率化」では、「達成」が10%（2項目）「概ね達成」が80%（16項目）「やや未達成」が10%（2項目）であった。

大項目Ⅳ「財務内容の改善」では11項目全てが「概ね達成」であった。

大項目Ⅴ「自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」の2項目は、それぞれ「達成」と「概ね達成」であった。

大項目Ⅵ「その他業務運営に関する重要事項」では6項目全てが「概ね達成」であった。

イ 大項目ごとの状況

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

評 定	中期計画の進捗は優れて順調
-----	---------------

1 教育

- ① 看護学科の国家試験合格率は、看護師 97.7%、保健師 100%、助産師 100%であった。保健師及び助産師については目標を達成したが、看護師については、25年度に引き続き26年度も受験者全員合格の目標を達成できなかった。
- ② 栄養学科の管理栄養士国家試験の合格率は95.2%であり、25年度合格率90.2%を上回り、目標の95%を達成した。
- ③ 保健福祉学科では、社会福祉士国家試験に合格した卒業生による国家資格対策講演会の開催や学生主導の学習チームによる独自の模擬問題の作成等の試験対策に取り組んだが、合格率は76.8%と、目標の80%には届かなかった。
- ④ 情報工学部では、3学科の横断的情報系プログラムを点検・改善し、各学科で8科目を開講することとした。
- ⑤ デザイン学部では、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用し、企画提案型人材の育成に取り組んだ。
- ⑥ 大学院教育では、いずれの研究科においてもプレゼンテーション能力の向上を目指した授業の実施や、国際的な場での研究発表の奨励により、グローバル人材の育成に努めた。
- ⑦ 大学院への留学生の受入れを促進するため、学生募集要項の英語版を作成した。
- ⑧ 「27年度カリキュラム検討部会」を設置し、従来の全学教育科目のカテゴリの見直しとコア・サブ科目の設定を行い、27年度入学生から適用する新カリキュラムを策定した。
- ⑨ 語学センター及び新設の国際交流センターにおいて、英語運用能力の向上

を図る支援を充実させ、2年次生全員を含む395人がTOEIC IPテストを受験した。

- ⑩ 新しい成績評価として、GPA制度について検討を行い、27年度から導入することとした。
- ⑪ 組織改編に伴い、評価委員会の役割と部会を見直した。

2 学生への支援

- ① 学生のメンタル面の支援として、UPI(学生の精神的健康調査)調査時において課題の見つかった学生へ学生相談室のカウンセラーからの声かけ、養護教諭が学生の体調不良から心の問題を探り学生相談室につなげること、学生相談室による教職員に対する学生支援に関するコンサルテーションの実施等、学生相談室と保健室が連携を図り、学生への効果的な支援を行った。
- ② 経済的支援として、授業料減免及び各種奨学金制度の説明会を開催する等、周知を行った。
- ③ 就職支援として、インターンシップへの参加を積極的に推進し、新たなインターンシップ受入先の開拓を行った。また、インターネットを利用した求人検索システム「求人ナビ」に先輩の就職活動体験記録を閲覧出来る機能を追加し、学生が求人情報や就職関連情報を効率的に収集、活用出来るよう工夫・改善を行った。さらに、卒業生による講演会・面談会の実施等の取組みを行った。なお、就職率は、全体で97.8%と前年度の96.2%を上回り、保健福祉学部とデザイン学部では目標に達したが、情報工学部では達しなかった。
- ④ 国際交流員を配置し、留学生に対するきめ細かい対応を行った。

3 研究

- ① 教員の研究水準の向上のために、各学部学科で、著書、学術論文、学会等の学外での研究発表件数について目標を定めて取り組んだ。

4 地域貢献、産学官連携、国際交流

- ① 地域貢献に戦略的に取り組むために、26年度末に福祉・健康まちづくり推進センターを発展的に解消し、27年度の地域連携推進センターの新設準備を行った。
- ② 包括協定を締結している総社市に加えて新たに笠岡市、備前市および真庭市と連携協定を締結し、自治体との社会連携活動の枠組みを強化した。

- ③ 教員等が企業を訪問し、研究内容の紹介・技術相談を行うアクティブラボは、訪問企業数が38社から42社、訪問回数が42回から46回へと前年度を上回る実績をあげており、活動が促進された。
- ④ 国際交流協定締結先は9校となった。また、今後の協定締結に向けて、海外の大学との交流や協定締結準備等を行った。
- ⑤ 国際交流センターを開設し、英語村、スカイプ英語授業等、国際交流に係る各種取組を進めた。
- ⑥ グローバル化に向けた取組を強化するため、教育力向上支援事業の助成対象を拡充するとともに、予算面でも配慮した。(13件→27件)

III 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定 中期計画の進捗は順調

1 運営体制の改善

- ① 教員組織と事務組織との連携を強化するために、FD・SD研修を合同で行い、各組織や教職員が各々の役割を理解するとともに、情報の共有の重要性を学んだ。
- ② 地域に開かれた大学を目指し、公開講座やアクティブキャンパスを実施した。なお、実施実績は25年度に比べて減少した(全学で17講座98回→14講座95回)。

2 教育研究組織の見直し

- ① 教育研究活動を支援する組織として、大学教育開発センター及び国際交流センターを開設した。

3 人事の適正化

- ① 教員の個人評価制度について、評価結果の待遇面への反映を視野に見直しを行い、27年度に試行、検証することとした。

4 事務等の効率化・合理化

- ① 情報共有の推進と事務の効率化を図るため、各自が保存する文書データを一元管理できるファイル共有サーバを導入した。

IV 財務内容の改善に関する事項

評 定 中期計画の進捗は順調

1 自己収入の増加

- ① 共同研究等の外部研究資金の獲得では、地域共同研究機構を中心に「イノベーションジャパン」等の全国的な展示会等に出展する等、積極的な情報発信を行った。なお、共同研究において、過去最高の件数、獲得金額となった。
- ② その他収入確保の取組として、保育士試験等の会場として貸付けを行い、使用料収入が80千円から727千円に増加した。

2 資産の管理運用

- ① 岡山県から補助金の交付を受け、教育研究施設等の整備・修繕計画に基づいて、施設設備を更新した。

3 経費の抑制

- ① 省エネルギーの徹底により、エネルギー使用量が前年比94.9%となった。

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する事項

評 定 中期計画の進捗は優れて順調

2 情報公開の推進

- ① 日本語、英語、中国語、韓国語による大学紹介映像及び中国語、韓国語による大学案内を作成し、海外への情報発信を進めた。

VI その他業務運営に関する重要事項

評 定 中期計画の進捗状況は順調

2 安全衛生管理や危機管理

- ① 災害や情報セキュリティ事故等のリスクに対応するため、情報システム運用・管理規程を制定し、情報セキュリティ対策を強化するとともに、危機管理ガイドラインを整備した。

3 社会的責任

- ① ハラスメント防止規程や指針の全面的な見直し、ハラスメント対策や発生した場合の対応を専門に担う委員会の設置など、ハラスメント対応体制の再整備方針を決定した。また、教職員や学生に対する啓発を徹底した。

(参考) 組織改編の概要

大学組織図 (学則第3節、大学院学則第2節に定める組織)

平成26年度

保健福祉学研究科	看護学専攻	(博士前期課程)
	栄養学専攻	(博士前期課程)
	保健福祉学専攻	(博士前期課程)
	保健福祉科学専攻	(博士後期課程)
情報系工学研究科	システム工学専攻	(博士前期課程)
	システム工学専攻	(博士後期課程)
デザイン学研究科	デザイン工学専攻	(修士課程)
	造形デザイン学専攻	(修士課程)
保健福祉学部	看護学科	
	栄養学科	
	保健福祉学科	
情報工学部	情報通信工学科	
	情報システム工学科	
	スポーツシステム工学科	
デザイン学部	デザイン工学科	
	造形デザイン学科	
全学教育研究機構	語学センター	
	情報教育センター	
	健康・スポーツ推進センター	
学長・・・・・・・・	大学教育開発センター	
	国際交流センター	
地域共同研究機構	産学官連携推進センター	
	保健福祉推進センター	
	認定看護師教育センター	
	福祉・健康まちづくり推進センター	
附属図書館	図書班	
事務局	総務課	企画広報班 総務班 学部事務班 経理班
	教学課	教務班 学生支援班

平成27年度

保健福祉学研究科	同左
情報系工学研究科	同左
デザイン学研究科	同左
保健福祉学部	同左
情報工学部	同左 同左 (改称)人間情報工学科
デザイン学部	同左
(改称)共通教育部	(学則第3節に定める組織としては、各センターは廃止)
(新設)教育研究開発機構	大学教育開発センター 国際交流センター
(新設)総合情報機構	(新設)情報基盤活用推進センター (新設)広報メディア開発センター
地域共同研究機構	同左 同左 同左 (廃止) (新設)地域連携推進センター
附属図書館	同左
事務局	同左

大学運営組織（審議会、委員会等）、学内組織

平成26年度

法人運営組織

役員会
経営審議会
教育研究審議会
理事長選考会議
危機管理委員会
全学情報システム運用委員会
利益相反委員会
衛生委員会

大学運営組織

評価委員会
人事委員会
部局長会議
動物実験委員会
職務発明審査会

(学長諮問機関)

総務委員会	広報専門委員会
入試委員会	入試実施専門委員会
教育研究活動委員会	教務専門委員会
	図書館専門委員会
	国際交流実施専門委員会
学生生活委員会	学生生活支援専門委員会
	就職支援専門委員会
社会活動委員会	

学内組織

各学部教授会
各大学院研究科委員会
全学教育研究機構長教授会

学生部長

学生相談室

附属図書館

リポジトリ管理運用協議会

平成27年度

法人運営組織

同左
同左
同左
同左
同左
同左
同左
同左
(新設)ハラスメント等防止委員会

大学運営組織

同左
同左
同左
同左
同左

(学長諮問機関)

総務委員会	(廃止)広報専門委員会
入試委員会	同左
教育研究活動委員会	同左
	同左
	(廃止)国際交流実施専門委員会
学生生活委員会	(廃止)学生生活支援専門委員会
	(廃止)就職支援専門委員会
社会活動委員会	

学内組織

同左
同左
(改称)共通教育部教授会

共通教育部

(新設)教養教育推進室
(新設)語学教育推進室
(新設)情報教育推進室
(新設)健康・スポーツ教育推進室
(新設)社会連携教育推進室

教育研究開発機構
大学教育開発センター

(新設)アドミッション部会
(新設)共通教育部会
(新設)FD部会
(新設)教育評価部会
(新設)キャリア形成支援部会
(新設)学生支援部会

附属図書館

同左

(3) 対処すべき課題

現学長が就任して2年が経過した。この間、就任時に策定した3つの運営方針(①全学教育への教養教育の導入②国際交流の促進を通じたグローバル教育の推進③地域貢献に関する戦略的な取り組み)に基づき、大学教育開発センター、国際交流センター(26年10月)および地域連携推進センター(27年4月)を設置して組織改編を実施し改革を図った。

さらに、平成26年度の業務実績報告書を作成する過程で、対処すべき課題として次の3つの課題が提起された。

④大学の運営組織の再編と大学改革の推進

⑤研究活動の推進

⑥危機管理システムの整備及び危機管理意識の向上

以下、これら6つの事項に関する今後の対処すべき課題を述べる。

① 全学教育への教養教育の導入

26年度に7つのカテゴリーからなる旧カリキュラムを根本的に見直し、新しく、修学基礎、教養(人文・社会科学、自然科学、健康科学)、語学国際、社会連携の6つのカテゴリーからなる新カリキュラムを構築し、27年4月から共通教育として実施することとした。

この新カリキュラムについては、引き続き点検・改善を行い、更に充実することが必要である。

とりわけ、教養的な科目においては随時見直し、適切な科目の配置が求められる。また、語学系においては使える語学の修得を目標として語学教育を充実するほか、国際系においては国際交流センターと緊密に連携して体験学習を基本とする語学文化研修やスタディツアー等の企画を立案し、グローバル教育を推進すべきである。

また、社会連携は地域における拠点大学を目指す本学にとって、今後特色づけるカリキュラムとなり得るものとする。社会連携カテゴリーは、後述するCOC+事業と密接に関連するもので、地域で活躍し得る人材育成に適したカリキュラムを早急に構築することが求められる。

一方、たとえ良いカリキュラムを構築したとしても、効果的な授業が実施されなければ、教育効果は上げることはできない。

そのため、26年10月に設置した大学教育開発センターに6つの部会(アドミッション部会、共通教育部会、教育評価部会、FD部会、キャリア形成支援部会、学生支援部会)を置き、課題に取り組める体制とした。

FD部会では、体験学習を含めたアクティブラーニングを中心とした授業

方法を開発・提案し、FD・SD研修会などを通して教員の教育力向上及び職員の教育支援力向上を目指さなければならない。

また、アドミッション部会では、本学に相応しい学生の確保に向けたアドミッションポリシー、本学の教育理念を実現するカリキュラムポリシー、更に本学の学生を社会に輩出する人材像を設定するディプロマポリシーの点検を常に行うことが求められる。

教育評価部会では、本学の教育の現状を絶えず点検し、本学の教育理念に沿った教育が実施できるよう目配りすべきである。

また、キャリア形成支援部会及び学生支援部会では、学生のキャリア意識の向上、ボランティア精神の醸成及び学生の主体性の育成を目標に、それぞれキャリア教育を充実し、主体的に学生生活を送ることができるよう支援することが求められている。

② 国際交流の促進を通じたグローバル教育の推進

26年10月、本学の国際交流に関する中核組織として国際交流センターを同窓会館に設置した。当該センターの役割は、本学の国際交流を促進させること及びグローバル教育を大学教育開発センターと連携して推進することである。

国際交流を促進するためには、海外の学術交流協定校を拡大する必要がある。26年度、豪州のアデレード大学及びインドネシアのハサヌディン大学と学術交流協定を締結し、27年4月にはネパールのトリブバン大学と締結した。今後、上海交通大学、台湾の雲林科技大学、ベトナムのバリア・ブンタウ大学、メキシコのイテスム大学等と協定締結を目指して調査を進める。

また、語学文化研修やスタディツアーなどの企画を充実し、本学の多くの学生を派遣しうる環境を整えることが求められる。

さらに、本学の学生に対するグローバル教育を推進するため、英語村やスカイプを通じたアデレード大学主催の英語講座などについて、より多くの学生が参加できるよう改善することが望まれるが、同時にグローバル化教育の効果をいかにして測るかについて、調査研究を進めることが求められる。

また、共同研究や国際会議の開催などを支援し、教職員の派遣や協定校からの研究者の受け入れを活性化しなければならない。

一方、本学における海外からの留学生は26年度で10名にすぎない。留学生の存在は本学のグローバル化にとって一番重要な課題であるため、奨学金制度の設定や日本語教育の充実などを行い、受け入れ環境を早急に整備することが望まれる。

③ 地域貢献に関する戦略的な取り組み

本学の地域貢献に関する中核組織である地域共同研究機構には、現在産学官連携推進センター、保健福祉推進センター、認定看護師教育センター並びに地域連携推進センターが設置されている。

これまで本機構を中心にして、地域における学術・文化・産業の振興に貢献してきたが、本学の地域貢献活動は地域から期待されるほどの評価は得られていない。地域貢献活動や関連する広報活動が組織的かつ戦略的に行われていないことがその原因として考えられる。

今後の戦略的な地域貢献活動として、これまでの活動に加え、地域の目線に立って自治体等と地道な連携活動が求められている。既に連携包括協定を締結している総社市に加えて、26年7月に、新たに笠岡市、備前市、真庭市と協定を締結するとともに、地域連携推進センター準備室を立ち上げ、各自自治体と緊密な連携活動を開始し、27年4月に地域連携推進センターを設置し、今後の社会貢献活動について次の課題に取り組むべきと考える。

- ・これまでの地域貢献活動を引き続いてさらに充実して取り組む。
- ・従来の地域貢献活動は本学に蓄積した知を還元することに重点を置いていたが、今後は、こうした連携活動において、地域連携推進センターを中心にして、教職員だけでなく、学生も参加し、地域住民と協働して連携活動を行う。この連携活動は、本学の知を活用して地域課題を解決し、地域の人材を育成し、本学の学生が地域で活躍できる能力を育成する役割を持ち、本学の教育システムの一翼を担うものである。

文部科学省が27年度募集しているCOC+事業は、従来の地域貢献とは異なり、自治体、地域における複数の大学及び企業等と連携して、地域で活躍し得る人材の育成、地域創生及び地元定着率の向上を目的として実施することにより地域における拠点大学を目指す大学を支援する事業である。本学は岡山県を設立団体とする公立大学であることから、当然当該事業に応募すべきであり、現在申請の準備を行っている。当該事業は、今後の課題として取り上げている本学の地域貢献活動方針と合致するものであり、大学コンソーシアム岡山における複数大学と連携し、かつ地域連携推進センター、大学教育開発センター及び学部学科等が協力して当該事業の採択を目指して取り組むべきである。

④ 大学の運営組織の再編と大学改革の推進

常任委員会および専門委員会からなる本学の運営組織は、企画・立案する機能としては不十分なシステムであったため、26年度に大学教育開発セ

ンター、国際交流センター及び地域連携推進センターを新設した。この組織改編を契機に、本学の活動を詳細に点検した結果、本学の情報は部局単位で行われ、その情報発信は全学的な視点から組織的でなく散漫的に行われていた。このため、情報の流れは滞りがちで、本学の情報は適切に発信されていない状況にあった。この課題に対処するため、総合情報機構を新たに設け、その下に情報基盤活用推進センターと広報メディア開発センターを設置することにした。また、教育研究開発機構を新たに設置し、その下に大学教育開発センターと国際交流センターを再配置した。さらに、全学教育研究機構を共通教育部に改称し、3学部と並置することにした。地域共同研究機構については、福祉健康まちづくり推進センターを発展的に解消し、地域連携推進センターを設置した。

こうした組織改編において、広報専門委員会、学生生活支援専門委員会、国際交流実施専門委員会及び就職支援専門委員会を廃止し、教育研究開発機構、総合情報機構及び地域共同研究機構がこれらの業務を引き継いで、積極的に企画立案して常任委員会に提案し、本学の管理運営に反映することとした。

今回再編した組織は27年4月から始動しており、新設した組織はその活動を充実させ、期待される業務を果たすことが求められる。とりわけ、情報基盤活用推進センターでは、教員の個人評価、教育研究者総覧、シラバスなどの情報システムを連携性および利便性を高める方向で早急に再構築するとともに、広報メディア開発センターでは、これまでのホームページを見直し、大学案内、広報誌「OPU」など本学の戦略的な広報活動を早急に展開することが求められる。

⑤ 研究活動の推進

本学の研究活動は地域共同研究機構によって支援されているが、本機構では主として実用化を目的とした応用研究が重視され、実用化に関連しない基礎研究は軽視されがちである。大学を活性化するためには、基礎研究を積極的に支援しなければならない。このため、教育研究開発機構の下に、学術研究センターを本年10月に設置し、本学の研究を全学的な視点から把握・支援するとともに、教員の研究倫理意識を向上させ、本学の研究水準の向上を図ることが求められる。

⑥ 危機管理システムの整備および危機管理意識の向上

24年度に告発された入試に関する告発問題ならびに26年度に発生したハラスメント問題は、本学の危機管理のあり方がきわめて不十分であることを示している。27年4月に危機管理規程並びにガイドラインを制定しており、今後はマニュアルを作成し、教職員に危機管理に関する研修会や訓練等を実施して危機管理意識の向上を図るべきと考える。

以上、6つの項目に対する今後対処すべき課題について提起した。本学の教職員は協働して地域から期待される拠点大学を目指してこれらの課題に取り組むことが望まれる。

なお、第2期中期計画においては、これらの課題が明確に取り入れられていないことから、27年度中に一部見直す必要がある。

(注 記)

- 1 右枠外の番号は、最小項目の評価番号を記載している。
- 2 「実績状況欄」で他の最小項目の状況を参照する場合、該当箇所を年度計画の項目番号で示し、追記している。
例 P21、最小項目17 → 項目番号25 参照
- 3 法人自己評価欄の評点が2点又は4点の場合、「実績状況欄」にその評価の考え方を「評価時の観点」として記載している。
例 P○、最小項目○
[評価時の観点]
例 ○○での○○の○○等により、○○○○の合格率100%が達成できた。

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

建学及び教育研究の基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付け、地域や社会に貢献できる人材を育成する。

(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>ア 学士教育</p> <p>(ア) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。</p> <p>(イ) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。</p> <p>(ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>(ア) 保健福祉学研究科</p> <p>【博士前期課程】</p> <p>保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。</p> <p>(イ) 情報系工学研究科</p> <p>【博士前期課程】</p> <p>情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。</p> <p>(ウ) デザイン学研究科</p> <p>【修士課程】</p> <p>デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置	1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。	ア フレッシュマン特別講義をはじめ、全学教育科目を幅広く受講させ、現代社会で生きる心構えを学びとらせる。	—	—	—	
イ 専門性を修得させるとともに、専門を起点とする知識の拡がり把握させる。	イ 学部教育における専門科目間の連携に重点を置き、専門性の修得と専門を起点とする知識の拡がりにつながるよう教育を行う。	—	—	—	
ウ 創造力と統合力を修得させる。	ウ 卒業研究を重点として、創造力と統合力を修得させる。	—	—	—	
エ コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	エ 実験、演習及び実習の科目を中心に、コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	—	—	—	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
ア 学士教育	ア 学士教育	ア 学士教育	—	—	
(ア) 保健福祉学部	(ア) 保健福祉学部	(ア) 保健福祉学部	—	—	
① 看護学科 ・確かな専門知識・技術・判断力に裏づけされた高い倫理性を持つ看護師・助産師を育成するための教育を充実させる。 ・ヒューマンケアリングが実践できる	①看護学科 ・確かな専門知識・技術・判断力に裏づけされ、かつ高い倫理性を持つ看護師・助産師を育成することができるよう、講義・演習・実習等の教育を充実させる。特に、フィジカルアセスメン	①看護学科 ・専門知識・技術・判断力及び高い倫理性の習得を目指し、3年次に看護倫理学・看護アセスメント学を増設した。 ・フィジカルアセスメント能力を強化するため、看護アセスメント学で臨地実習を中	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>能力を育成するための教育を充実させる。</p> <p>○ 国家試験の合格率 (%)</p> <p>看護師国家試験 現状 99 目標 100 保健師国家試験 現状 97 目標 97 助産師国家試験 現状100 目標 100 ※ただし、保健師国家試験の受験は平成27年3月の卒業生まで</p>	<p>ト能力を向上させるため、「呼吸」に着目して、解剖・生理・病態・看護問題の明確化・看護実践の一連のプロセスの学習を強化し、実施後の評価を行う。</p> <p>・ヒューマンケアリングが実践できる能力を育成するため、臨地実習における学生への継続的な指導を行うことを目的に実習評価表を作成し、基礎看護学実習と一部の領域実習で試行してその効果を検討する。</p> <p>・グローバル教育推進のため、看護学に関する専門用語は英語の併記に努める。</p>	<p>心に評価を行った。</p> <p>・ループリックを用いた実習評価表を作成し、基礎看護学・老年看護学・小児看護学実習で試行した。</p> <p>・ヒューマンケアリング論では、リフレクションモデルやケアの要素等は原文に日本語を併記し、資料を配布した。</p> <p>○26年度国家試験合格率</p> <p>看護師国家試験 97.7%(97.6%) ※合格者数/受験者数 42/43人(40/41人) *全国平均 90.0%(89.6%)</p> <p>保健師国家試験 100.0%(97.7%) ※合格者数/受験者数 45/45人(42/43人) *全国平均 99.4%(86.5%)</p> <p>助産師国家試験 100.0%(100%) ※合格者数/受験者数 4/4人(4/4人) *全国平均 99.9%(96.9%)</p> <p>() 内は、25年度実績</p>			
<p>② 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養科学の基礎から応用まで高度な知識と実践力を育成する教育を充実させる。 ・ グローバルな視野をもって問題を解決できる人材を育成する教育を充実させる。 <p>○ 国家試験の合格率 (%)</p> <p>管理栄養士国家試験 現状 92 目標 95</p>	<p>② 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨地実習の内容の向上と学生の職業意識を高めるために、常日頃から、実習先との教育・研究面での情報交換に努める。 ・ 日中韓コンソーシアム(平成26年度に岡山県立大学で実施される)のプログラム編成(日本の食文化の実習と講義並びにエクスカッションなど)を充実させ、1・2年次の学生に参加を奨励する。 ・ 管理栄養士国家試験の合格率向上を目指し、模擬試験を頻繁に実施するとともに、個人指導体制の充実に努める。 	<p>② 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習現場の業務の理解や職業意識の向上を目的に、総合演習 I において実習指導管理栄養士を講師として、シンポジウムを開催した。 ・ 栄養教育実習において実習先の管理栄養士を招聘し、模擬病室訪問における助言・指導を行った。 ・ 日中韓コンソーシアム(日本の食文化を中心とした実習と講義)を8月に本学で実施した(2年次生2名、4年次生3名が参加)。 ・ 管理栄養士国家試験の合格率向上を目指し、業者模試・校内模試の成績を掲示して、学習意欲の高揚を図った。 	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>○26年度国家試験合格率 管理栄養士国家試験 95.2%(90.2%) ※合格者数/受験者数 40/42人(37/41人) *全国平均 55.7%(48.9%) ()内は、25年度実績</p>			
<p>③ 保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉学専攻では、実践力を備え新しい福祉ニーズに対応できる専門職を育成するための教育を充実させる。 ・ 子ども学専攻では、幼保一体化に対応した専門職を育成するための教育を充実させる。 <p>○ 国家試験の合格率(%) 社会福祉士国家試験 現状 78 目標 80 介護福祉士国家試験 現状 - 目標 95 ※ ただし、介護福祉士国家試験の受験は平成28年3月の卒業生から開始される。</p>	<p>③保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度から始まった新カリキュラムの実施状況を点検し、実践力を備えた専門職を育成する。 ・ グローバル教育を推進するため、海外の研究者による福祉に関する講演会への学生の参加を促す。 【社会福祉学専攻】 ・ 平成24年度からの社会福祉士国家試験の難易度の上昇と全国の合格率の低下に伴い、平成26年度の目標合格률을80%と設定する。 ・ 模擬試験を3回以上実施するとともに、学生主導の学習チームを編成する。 ・ 介護福祉士養成大学連絡協議会作成の「介護福祉士国試対策 e-learning」を活用した学習を行う。 【子ども学専攻】 ・ 学生の履修状況をコンピュータ上で把握する、履修カルテシステムを本格的に運用開始し、学生指導に活用する。 ・ 本学の卒業生等の保育士資格のみを有する保育士等が、国の特例措置を利用して、幼稚園教諭免許状を取得できるよう、単位修得が必要な一部の授業科目について集中講義を開講する。 	<p>③保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉学専攻では、12月にカリキュラムの実施状況を点検した。新カリキュラムの実施状況は順調であるものの、学生間の学習意欲の格差が課題とされた。 ・ 子ども学専攻では、11月にカリキュラムの実施状況を点検した。新カリキュラムの実施状況は順調であるが、実習内容や希望進路に適合する選択科目が履修されていないケースが見受けられた。 ・ 1月に、韓国保健社会研究院のソヌ・トグ氏による講演会を開催し、72人が参加した。 【社会福祉学専攻】 ・ 社会福祉コース 4年生を対象に模試を3回実施し、延べ137人が参加した。また、社会福祉士国家試験に合格した卒業生による国家試験対策講演会を開催し、45人が参加した。また、学生が学習チームを編成し、独自の模擬問題を作成し、試験対策に取り組んだ。 <p>○26年度国家試験合格率 社会福祉士国家試験 76.8%(84.5%) ※合格者数/受験者数 43/56人(49/58人) *全国平均 27.0%(27.5%) ()内は、25年度実績</p>	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉コース 介護福祉士国試対策 e-learning システムマニュアルを3～4年生全員に配布し、概要説明と学習勧奨を行った結果、37人の学生がIDを登録し、自己学習に活用した。 <p>【子ども学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履行カルテシステムの修正等を行い、システムの本格運用を開始した。また、システムで学生の履修状況や自己評価、配慮事項、進路希望等を確認し、アドバイザー面接や実習計画立案の際の参考にした。 ・「教師論(幼免特例)」と「教育と社会(幼免特例)」の2科目を集中講義で開講した。 ・科目等履修生として県内の保育士31人(岡山県立大学短期大学部の卒業生を含む本学の卒業生14人)を受け入れた。 			
<p>(イ) 情報工学部 科学技術の進展とグローバル化、地域・社会における産業・技術の動向などを踏まえ、環境変動に適切に対応できる技術者を育成するため、専門分野別に学科横断的な教育プログラムを整備充実させる。</p> <p>特に、スポーツシステム工学科については、人体の動的な特性の解明に重きをおく人間系サイエンスとICTを駆使した情報系のエンジニアリングを融合した教育を充実させ、超高齢社会の諸問題の解決に貢献できる技術者の育成を目指す。</p>	<p>(イ) 情報工学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度入学生から開始された3学科共通の横断的情報系教育プログラム(講義科目)を中心に、教育プログラムを点検・改善し、環境変動に適切に対応できる技術者を育成する。 ・スポーツシステム工学科では、平成25年度に改革した教育プログラムの自己点検を年度進行に合わせて進めるとともに、人間系サイエンスとICTを駆使した情報系のエンジニアリングを融合した教育研究内容を社会に広くかつ的確に伝えるため、学科の名称変更を行う予定であり、その周知を図る。 	<p>(イ) 情報工学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断的情報系プログラムの点検・改善を行い、各学科で8科目に絞り込んだ。また、学科の特色をより鮮明に打ち出せるよう、情報系科目に関する卒業要件を緩和した。 ・教育プログラムの点検を行い、充実が必要な教育の領域・方法をまとめ、27年度以降のカリキュラム改革で実現できる準備を行った。 ・スポーツシステム工学科から人間情報工学科への学科名称変更について、各種の機会において周知するとともに、県内の高等学校を訪問し周知・徹底を図った。 	4		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>[評価時の観点]</p> <p>23年度入学生から開始した3学科共通の横断的プログラムの見直しが終了し、27年度カリキュラムに3学科の特色を明確に反映することができた。</p>			
<p>(ウ) デザイン学部 デザイン学の確立を図り、地域の課題解決ができる企画提案型人材を育成するため、実技教育、少人数教育など、柔軟で多様な教育体系や指導方法を整備充実させる。</p>	<p>(ウ) デザイン学部 ・学部の教育プログラムを従来の7コースから「製品・情報デザイン」、「建築・都市デザイン」、「ビジュアルデザイン」、「造形デザイン」の4領域に再編した新しい教育体系構想の実質化を、新たに始まる実習授業を中心にさらに進める。 ・企画提案型人材の育成のため、文部科学省の補助事業「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」を引き続き活用する。</p>	<p>(ウ) デザイン学部 ・学部の教育プログラムを従来の7コースから再編した4領域に、新しい教育体系の構想を、新規に開講した講義と演習が連携する授業科目を中心に、実質化を進めた。加えて学年進行に伴って27年度新規に開始する授業科目を検討した。 ・企画提案型人材の育成のため、文部科学省の補助事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用した。</p>	3		
イ 大学院教育	イ 大学院教育	イ 大学院教育	—	—	
(7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】	(7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】	(7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】	—	—	
<p>① 看護学専攻 ・国際的な視野を持ち、高度な知識・技術・研究能力を身につけた専門職の育成を目指す。 ・平成25年度から大学院博士前期課程に移行する保健師教育においては、学士課程との効果的な連続性に留意しつつ、教育プログラムの展開を図る。</p>	<p>① 看護学専攻 ・国際的な視野を醸成するため、英語文献、資料の利用を促進するとともに、英語によるコミュニケーション力を高めるため、英語による講義や講演に参加できる機会をつくる。 ・保健師教育においては、学士課程との効果的な連続性を図るため、院生の講義の一部を学部生も聴講できる等の機会をつくり、国際保健看護論演習を海外で行う。</p>	<p>①看護学専攻 ・国際化に対応するため、外国人留学生の指導経験のある教員によるセミナーを開催した。また、英語文献を利用した修士論文の作成に努めた。 ・講座ごとのゼミナールを開催し、看護学専攻全体の中間発表会を4回開催した。</p> <p>基礎看護学講座 2回 発達看護学講座 4回 広域看護学講座 12回</p>	3		

5

6

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>○ 国家試験の合格率 (%) 保健師国家試験 現状 - 目標 100 ※ただし、国家試験の受験は平成27年3月の修了生から開始される。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・保健師教育において、学士課程との効果的な連続性を図るため、院前期課程「国際保健看護特論」の海外講師（英語）による講義を学部生に聴講可能とした。 ・国際保健看護論演習をネパールで実施した。 ・保健師国家試験の受験者はいなかった。 			
<p>② 栄養学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な視野を持ち、高度な知識・技術・研究能力を身につけるとともに、それを生かして地域社会で指導者・実践者として貢献できる人材の育成を目指す。 	<p>② 栄養学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中韓トライアングル協定の大学間で進めている「食と健康」をテーマとする合同カンファレンス（平成26年度は中国四川大学で開催予定）において、英語による研究成果の発表の機会を持たせる。 ・海外講師による開講科目の大学院生全員の履修を推進する。 ・包括協定先の総社市や岡山県栄養士会、総社市栄養士会と連携した地域住民に対する栄養教育講座などへ学生を参加させ、地域がかかえる課題に取り組むことにより実践力をつけさせる。 	<p>② 栄養学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国四川大学で「食と健康」をテーマに合同会議を開催し、博士前期課程の学生4名がポスター発表と口頭発表を行った。 ・海外講師による「韓国食文化特論」を8月に集中授業で開講し、博士前期課程学生5人が履修した。 ・院生(1人)と学部生(2人)が総社市働く婦人の家と岡山県栄養士会総社支部が共催する親子料理教室にボランティアとして参加し、地域住民に対する栄養教育の一端を経験した。 	3		
<p>③ 保健福祉学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な視野を持ち、保健福祉領域における諸問題を多面的な観点から探索し、問題解決能力を有する高度な専門職の育成を目指す。 	<p>③ 保健福祉学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の研究者による福祉に関する講演会並びに、海外の研究者と大学院生との研究交流会を開催する。 	<p>③ 保健福祉学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月の韓国保健社会研究院のソヌ・トゥグ氏の講演会に、院生6人が参加した。 	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
【博士後期課程】	【博士後期課程】	【博士後期課程】	—	—	
<p>① 看護学大講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護の知を創造して、国際的な場で教育研究を遂行・実践できる人材の育成を目指す。 保健・医療の質の向上に貢献できる看護のリーダーの育成を目指す。 	<p>①看護学大講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際学会や海外研究者の講演に参加することを奨励し、英語での論文執筆を推奨する。 看護の質向上に貢献できるよう、研究成果を看護実践関係機関・者に還元する。 	<p>①看護学大講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際学会での発表や海外研究者講演への参加、英語での論文執筆を行った。 外国人留学生の英語によるプレゼン等について意見交換した。 院生による研究発表件数 論文 6件 (4件) うち英文1件 国内学会 2件 (6件) 国際学会 2件 (0件) () 内は25年度実績 	3		9
<p>② 栄養学大講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な先端研究を遂行でき、栄養学領域において地域社会で指導者・実践者として貢献できる人材並びに国際的な研究者となる人材の育成を目指す。 	<p>② 栄養学大講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外で開催される国際会議への参加と研究成果の口頭発表を奨励するとともに、教育力向上支援事業により、学生への経済的支援を充実させる。 (※教育力向上支援事業については、Ⅱ1(3)ウ(エ)参照) 日中韓トライアングル協定の大学間のみならず、他大学も含め、海外研究者との共同研究を奨励する。 国際誌への論文投稿を推奨する。 	<p>②栄養学大講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国四川大学で開催された東アジア栄養学会議に院生が参加し、ポスター発表を英語で行った。その際、学生の経済的支援として国際交流推進助成費を活用した。 院生による研究発表件数 論文 6件 (8件) 国内学会 21件 (18件) 国際学会 12件 (3件) () 内は25年度実績 <p>※博士前期課程を含む</p>	3		10
<p>③ 保健福祉学大講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 創造性と国際的な視野を備え、保健福祉領域における学術の継承と発展を担う教育者、研究者の育成を目指す。 	<p>③保健福祉学大講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の研究者による福祉に関する講演会並びに、海外の研究者と大学院生との研究交流会を開催する。 	<p>③保健福祉学大講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月の韓国保健社会研究院のソヌ・トゥグ氏による講演会に、院生6人が参加した。 院生による研究発表件数(修士院生含) 論文発表 8件 (6件) 口頭発表 8件 (10件) () 内は25年度実績 	3		11

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】	—	—	
技術者に求められる対応領域の多様化・高度化及び国際化に適合できるように、教育内容の刷新を図る。	・専門分野の多様化・高度化及び社会ニーズに対応する教育プログラムを点検し、改善するとともに、科目を新設して充実させる。 ・大学院生の国際会議での発表を奨励する。	・「ヒューマンエージェントインタラクション」「運動機能工学」「生体情報学特論」の3科目を新設した。 ・院生筆頭による学外発表件数 論文 7件 (5件) 国際会議 21件 (15件) 全国大会 88件 (99件) 中四国大会 44件 (46件) ()内は25年度実績	3		12
【博士後期課程】	【博士後期課程】	【博士後期課程】	—	—	
国際的な視野を備え、情報技術を多様な分野に展開できる人材育成を図るために、教育内容及び指導体制の刷新を図る。	・学内の領域・研究プロジェクトや競争的研究資金プロジェクトに大学院生を参加させ、学術論文や国際会議等での研究成果発表等を義務化するとともに、実施状況(教育の内容、方法及び体制)を点検し、改善する。	国際会議講演発表は、前期課程も含め増加傾向にあり、学生の国際交流が進みつつある。 ・プロジェクト参加実績 3件 ・院生筆頭による学外発表件数 論文 2件 (3件) 国際会議 3件 (1件) 全国大会 3件 (3件) 中四国大会 0件 (0件) ()内は25年度実績	3		13
(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	—	—	
専門的思考力・技術及び国際的・総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成するための教育内容・実施体制を充実させる。	・研究科の教育プログラムについて、再編4領域への最適化を一層進めるとともに、シラバスの厳格な運用を通じて専門的思考力・技術力・総合力の涵養に努め、研究指導を強化する。	・シラバスの厳格な運用に努め、総合演習等において、領域横断科目等の実施により所属領域外の専門分野の理解を深める機会を設けた。 ・社会人の受入れについて、履修を考慮し、	2		14

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	<p>・社会人の積極的受入れを検討し、大学院の定員確保を図る。</p>	<p>必須科目から選択科目への変更等に務めた が、応募者を得ることができなかった。</p> <p>・院生筆頭による論文発表等及び作品に関する学外発表等件数</p> <p>①デザイン工学専攻</p> <p>国際会議 2件 (0件)</p> <p>全国大会 1件 (1件)</p> <p>②造形デザイン学専攻</p> <p>論文 1件 (6件)</p> <p>全国大会 1件 (1件)</p> <p>中四国大会 1件 (2件)</p> <p>()内は25年度実績</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>論文発表及び学外発表が低調であった。</p>			

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。</p> <p>イ 教育課程 知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えるとともに、問題発見能力及び問題解決能力を備えた実学志向の人材育成を目指す。 学士課程では、全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を図りながら、時代と社会の様々な要請に的確に対応できる能力を育成する。また、国際化に対応して、外国語教育の充実に努める。 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い、高度な専門職に従事する人材、研究者を育成する。</p> <p>ウ 教育方法 学士課程では、専門教育への円滑な移行のため、高大接続教育、入学前教育及び全学教育を実施するとともに、専門教育の充実に努め、基礎知識及び応用能力を修得させる。これらにより、豊かな人間性を培う教育を推進する。 大学院課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力を向上させ、より広い対象に主体的に発揮できるよう研究指導を行う。また、他大学の大学院及び県内の研究施設と連携して、教育研究を拡大する。 成績評価については、シラバス等に基づき厳格に行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
<p>ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における「どのような学生を求めるのか」を入学志願者にわかりやすく情報提供する。 また、求める資質の入学者を適切に選抜するため、入学者選抜方式及び試験内容の見直し・改善を図る。</p>	<p>ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） ・学生募集に関わる行事（オープンキャンパス、大学見学、高校訪問、出前授業、進学相談会等）における入試広報において、入学者受入方針をわかりやすく説明するとともにホームページにおける広報を充実させる。 ・入学者を適切に選抜するため、各選抜方式で入学した学生の能力・適性を</p>	<p>ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） ・学生募集行事において、スライド等を活用し、入学者受入方針を説明した。 ・入学者受入方針における教育目標を、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連と役割を明確にし、新たにホームページに公表した。 ・進学ガイダンスにおいて、教職員用のQ & Aを活用し、本学の特長等を高校生や保</p>	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	<p>把握・検証し、入学者選抜方法及び試験内容の改善を図る。特に、推薦入試においては、入学者受入方針に沿った入学者を適切に選抜できる方法を検討し、改善する。。</p>	<p>護者に分かりやすく説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院への外国人留学生の受入れを促進するため、入学者受入方針を含んだ学生募集要項の英語版を作成した。 ・保健福祉学科社会福祉学専攻の一般入試において、入学者の入試成績を踏まえ、29年度入試から募集人員を後期日程で4人減、前期日程で4人増とすることとし、予告した。また、保健福祉学研究科（博士前期課程）保健福祉学専攻の特別入試（社会人）において、社会人の受入れを促進するため、28年度入試から、保健福祉領域に関する専門知識修得の水準を重視した選抜方法に変更した。 ・情報工学部の推薦入試において、高校で学習しておいてほしい内容を明確にするため、28年度入試から、面接で行う口頭試問の理科は「物理基礎」と「物理」から出題することを予告した。 ・情報系工学研究科（博士前期課程）では、グローバル人材の育成を推進するため、29年度入試から TOEIC のスコアを活用することを予告した。 ・選抜方式の評価について、各学部で入学形式（推薦入試・一般入試各日程）と入学後の成績推移との関連を調査したところ、入試形式の間で差異はみられなかった。 ・保健福祉学部教員が、過去5年間の受験及び合格実績のデータを分析し、推薦・前期・後期試験の志願者数が多かった高校（県内12校、県外8校）を訪問し、入学者受入方針、入学後の指導状況、国家試験合格状況について広報を行った。 			

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>イ 教育課程</p> <p>(ア) 全学教育研究機構（全学教育の全学的な実施組織）が主体となって、全学教育の充実を図る。</p>	<p>イ 教育課程</p> <p>(ア) 全学教育研究機構における平成25年度教養教育改革企画立案チームが検討した平成27年度カリキュラム素案について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育研究機構及び学部学科で協力し、擦り合わせを行う。 ・平成27年度全学教育科目開講計画の抜本的な改訂案を作成する。 	<p>イ 教育課程</p> <p>(ア) 「27年度カリキュラム検討部会」を設置し、従来の全学教育科目のカテゴリーの見直しとコア科目の設定を行い、27年度入学生カリキュラムを策定した。</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>幅広い教養と問題解決能力、グローバル感覚の醸成とコミュニケーション力、並びに地域で活躍できる基礎力の修得ができるカリキュラムとなっている。</p>	—	—	
<p>(イ) 国際的に活躍できるグローバルな人材を育成するため、中級英語Ⅰ、Ⅱの必修化等による実践的な英語教育、語学・文化研修等による東アジア圏の外国語教育に重点を置く。</p>	<p>(イ) 国際的に活躍できるグローバルな人材を育成するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中級英語履修者全員のTOEIC IPテスト受験を全学的な協力体制のもとで実施し、教育の成果を検証する。 ・国際的な異文化理解力やコミュニケーション力を育成するため、語学・文化研修の授業科目化を実施するとともに、プログラムの成果を検証する。 ・成果の検証を踏まえ、本学の英語教育におけるカリキュラムやシラバスのあり方の検討を開始する。 ・第2外国語に関しては、基礎韓国語Ⅰ、Ⅱで、1,500～2,000の語彙習得（韓国語能力試験（TOPIK）2級程度）を引き続き目指す。 	<p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中級英語Ⅱ履修者全員がTOEIC IPテスト受験を実施した（項目番号25）。 ・国際的な異文化理解力やコミュニケーション力の育成のため、26年度入学生より「語学文化研修（英語、韓国語、中国語）」を授業科目化した。 ・28年度入学生からの実施を目指し、英語教育のカリキュラムやシラバスのあり方について検討を開始した。 ・26年10月に開設した国際交流センターにおいて、ネイティブ講師による英語村（平日12時～14時）とアデレード大学スカイプ英語授業（木曜16時～17時）を開講した。 <p>○第2外国語関連の受験状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国語能力試験（TOPIK）2級 受験（合格）者数 2（1）人 ・ハングル能力試験4級 受験（合格）者数 1（1）人 ・話してみよう韓国語・岡山大 	4		16
					17

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>参加者数 3人</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学科では、学部生2人が又松大学校での英語授業に参加した。 また、インドネシアのハサヌディン大学とネパールのトリブバン大学の教員が、1年次生に英語で授業を行った。 <p>[評価時の観点]</p> <p>「語学文化研修(英語、韓国語、中国語)」の授業科目化、国際交流センターでは、英語村の開設等、各種取組に積極的に取り組んだ。</p>			
<p>(ウ) 学士課程では、高大接続教育や、全学教育科目と学部教育科目との間で教育内容の効果的な連携により、様々な時代的・社会的要請に適切に対応できる能力を育成する。</p>	<p>(ウ) 学士課程で、様々な時代及び社会の要請に適切に対応できる能力を育成するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大接続教育については、高校における出前講座や講義の聴講の受入を積極的に行う。 全学教育と学部教育の連携に関して、平成27年度に改定を予定する全学教育科目開講計画案をもとに、全学教育研究機構と学部学科が協力して効果的な連携が図れる履修モデルを作成する。 	<p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携協定に基づく出前講座等 講師派遣人数 延20人 生徒の受入人数 18人 高大連携協定以外の出前講座等 講師派遣(ガイダンス) 8回 生徒の受入れ 3回 27年度入学生カリキュラムの共通教育科目において、ほぼ全てのカテゴリーに全学科必修となるコア科目を設定し、カテゴリーごとの導入モデルを作成した。 	3		18
<p>(エ) 大学院の課程では、他研究科の授業科目の受講や学会及び学会研究会への参加により、専攻分野の深化を図るとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を育成する。</p>	<p>(エ) 大学院の課程で、専攻分野の教育を深めるとともに幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を育成するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> 院生を国内外の学会、学外研究会及び各種プロジェクトへ積極的に参加させ、研究成果の発表や視野を広げるための情報収集を奨励するとともに情報収集成果の報告を義務づける。 	<p>(エ)</p> <p>【看護学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> 院生が各専門分野の学会や研究会、他機関の共同研究プロジェクトに参加し、様々な交流を通じて研究の質を深めることができた。 笠岡市北木島で宿泊演習を行い、院生と学部生が家庭訪問や健康教育等を行い、現地医療・介護従事者等と意見交換した。 	3		19

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールド研究として、教員や院生が積極的に地域に出向き、研究者の視点でその実態把握を行い、行政等に政策提言などを行う。 ・他研究科との融合科目の履修を奨励する。 	<ul style="list-style-type: none"> 院生筆頭の学会発表 2件 院生の投稿指導 1件 ・修了者の修士論文投稿指導 2件 <p>【栄養学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院生が国内外の学会やおかやまバイオアクティブ研究会(2回)に参加し、専門分野を超えた研究者との交流により、視野を広げることができた。 ・デザイン学研究科造形デザイン学専攻との融合科目である調理色彩学特論、調理色彩学特論演習並びに食デザイン学特別研究を栄養学専攻の学生1人が履修した。 <p>【保健福祉学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院生が国内外の学会に積極的に参加し、8件の発表を行った。 ・院生2人がフィールド調査研究を行った。 <p>【情報系工学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目「システム工学演習Ⅰ」で5領域におけるテーマに関する調査研究、発表、質疑応答を行い、幅広い領域に対する視野を広げる機会を設けた。 <p>【デザイン学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学研究科栄養学専攻との融合科目である調理色彩学特論、調理色彩学特論演習ならびに食デザイン学特別研究を栄養学専攻の学生1名が履修した。 ・人間工学会関西・中四国支部合同研究発表会シンポジウムの運営に院生が協力した。 	—	—	
ウ 教育方法	ウ 教育方法	ウ 教育方法	—	—	
(ア) 大学教育へ円滑に移行できるように、高大接続教育、入学前教育を工夫する。	(ア) 大学教育へ円滑に移行できるように、 ・推薦入学者に対する入学前教育を各	(ア) 大学教育へ円滑に移行できるよう、次の取組を行い、アンケート等で効果を確認した。	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見												
	<p>学部・学科の特性に応じて実施するとともに、その成果を点検する。</p> <p>・高大連携事業による高校からの講師依頼を積極的に活用し、大学での学びに必要な事項を教示する。また、大学教育への準備として、推薦入学者に必要な内容を入学前教育プログラムに反映する。</p>	<p>・実施教育内容等 看護：看護学基礎領域、英語、医学領域 栄養：化学、生物 保健福祉：英語、グループディスカッション 情報工学：英語、数学、力学 デザイン：卒業制作展のレポート等、ワークショップ</p> <p>・高大連携活動 高等学校数 8校(7校) 参加教員数 延 26人(延 18人) 講義数 16講義(15講義) 受講者数 延 841人(延 481人) ()内は25年度実績</p>															
<p>(イ) 学士課程では、全学教育を充実し、基礎知識や応用能力の修得と、豊かな人間性の涵養に主眼を置いた教育を行い、その上に立った専門教育を実施する。</p>	<p>(イ) 学士課程教育で、基礎知識や応用能力の修得と豊かな人間性を涵養するため、</p> <p>・専門教育を修得する上で重要な全学教育科目の履修指導を行う。</p> <p>・新入生対象の「フレッシュマンセミナー」において、各学部・学科に求められる資質や基礎知識が身につくような教育を行う。</p>	<p>(イ) 学士課程教育において、</p> <p>・専門教育に必要な全学教育科目の履修指導を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1070 790 1579 1388"> <thead> <tr> <th>学部 学科</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護</td> <td>科学的思考力の基盤となる基礎的知識等について指導した。</td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td>生物・科学分野の全科目を必修科目と捉えるよう指導した。</td> </tr> <tr> <td>保健福祉</td> <td>専門職業人としての基礎能力について指導した。</td> </tr> <tr> <td>情報工</td> <td>3学科共通の必修科目は「基礎解析学」「基礎線形代数学」「基礎電磁気学」の3科目(情報システム工学科は「基礎力学」も必修)で、専門教育とのつながりを具体例を交えて指導した。</td> </tr> <tr> <td>デザ イン</td> <td>将来の進路の参考となる専門及び全学教育科目の履修ガイドラインを作成し指導した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「フレッシュマンセミナー」での取組</p>	学部 学科	内 容	看護	科学的思考力の基盤となる基礎的知識等について指導した。	栄養	生物・科学分野の全科目を必修科目と捉えるよう指導した。	保健福祉	専門職業人としての基礎能力について指導した。	情報工	3学科共通の必修科目は「基礎解析学」「基礎線形代数学」「基礎電磁気学」の3科目(情報システム工学科は「基礎力学」も必修)で、専門教育とのつながりを具体例を交えて指導した。	デザ イン	将来の進路の参考となる専門及び全学教育科目の履修ガイドラインを作成し指導した。	3		
学部 学科	内 容																
看護	科学的思考力の基盤となる基礎的知識等について指導した。																
栄養	生物・科学分野の全科目を必修科目と捉えるよう指導した。																
保健福祉	専門職業人としての基礎能力について指導した。																
情報工	3学科共通の必修科目は「基礎解析学」「基礎線形代数学」「基礎電磁気学」の3科目(情報システム工学科は「基礎力学」も必修)で、専門教育とのつながりを具体例を交えて指導した。																
デザ イン	将来の進路の参考となる専門及び全学教育科目の履修ガイドラインを作成し指導した。																

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1066 309 1162 379">学部 学科</th> <th data-bbox="1162 309 1581 379">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1066 379 1162 695">看護</td> <td data-bbox="1162 379 1581 695"> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学の概要 ・キャリアガイダンス ・コーネル式ノート、レポート作成方法 従来の領域代表の講義に加え、学生自身の関心を把握し、専門領域グループ別の発表・意見交換を行いルーブリックによる評価を行った。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 695 1162 979">栄養</td> <td data-bbox="1162 695 1581 979"> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学の概要 ・履修の進め方 ・キャリアガイダンス ・大学での学びの基本 ・実験レポート作成方法 ・図書館の利用法 ・外国語習得の重要性 上記をオムニバス方式で行った。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 979 1162 1187">保健 福祉</td> <td data-bbox="1162 979 1581 1187"> <ul style="list-style-type: none"> ・現代史、公民 ・学科での学び ・社会福祉学専攻での学び ・子ども学専攻での学び ・キャリア形成教育 を実施した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 1187 1162 1273">情報 工</td> <td data-bbox="1162 1187 1581 1273"> <ul style="list-style-type: none"> ・数学と力学教育を重点的に実施した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 1273 1162 1410">デザ イン</td> <td data-bbox="1162 1273 1581 1410"> <ul style="list-style-type: none"> ・進学・就職両面から、学外講師を多く招き、産学連携セミナーとして実施した。 </td> </tr> </tbody> </table>	学部 学科	内 容	看護	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学の概要 ・キャリアガイダンス ・コーネル式ノート、レポート作成方法 従来の領域代表の講義に加え、学生自身の関心を把握し、専門領域グループ別の発表・意見交換を行いルーブリックによる評価を行った。	栄養	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養学の概要 ・履修の進め方 ・キャリアガイダンス ・大学での学びの基本 ・実験レポート作成方法 ・図書館の利用法 ・外国語習得の重要性 上記をオムニバス方式で行った。	保健 福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・現代史、公民 ・学科での学び ・社会福祉学専攻での学び ・子ども学専攻での学び ・キャリア形成教育 を実施した。	情報 工	<ul style="list-style-type: none"> ・数学と力学教育を重点的に実施した。 	デザ イン	<ul style="list-style-type: none"> ・進学・就職両面から、学外講師を多く招き、産学連携セミナーとして実施した。 			
学部 学科	内 容																
看護	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学の概要 ・キャリアガイダンス ・コーネル式ノート、レポート作成方法 従来の領域代表の講義に加え、学生自身の関心を把握し、専門領域グループ別の発表・意見交換を行いルーブリックによる評価を行った。																
栄養	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養学の概要 ・履修の進め方 ・キャリアガイダンス ・大学での学びの基本 ・実験レポート作成方法 ・図書館の利用法 ・外国語習得の重要性 上記をオムニバス方式で行った。																
保健 福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・現代史、公民 ・学科での学び ・社会福祉学専攻での学び ・子ども学専攻での学び ・キャリア形成教育 を実施した。																
情報 工	<ul style="list-style-type: none"> ・数学と力学教育を重点的に実施した。 																
デザ イン	<ul style="list-style-type: none"> ・進学・就職両面から、学外講師を多く招き、産学連携セミナーとして実施した。 																

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>(ウ) 大学院の課程では、専攻分野における研究能力を向上させ、広い視野で主体的に問題発見・問題解決ができる能力を修得し発揮できるように教育研究体制を整備する。</p> <p>また、教育研究の充実と社会のニーズを的確に把握するため、他大学の大学院、公的試験研究機関や民間の研究所等と人的交流を行い、必要に応じて連携大学院方式の推進等に取り組む。</p>	<p>(ウ) 専攻分野における研究能力を向上させ、広い視野で主体的に問題発見・問題解決ができる能力を修得させるとともに、社会のニーズを的確に把握した研究を推進するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領域ゼミや専攻中間発表会等を活発に行うとともに、専門領域のみでなく、他の領域の授業も積極的に受講させる。 ・前期課程の院生を他研究科との融合領域の共同研究に参画させる。 ・行政・産業界等に対して、研究成果を用いて積極的に提言・提案を行う。 ・他大学や研究機関の研究者や大学院生との研究交流を活発化させる。 	<p>(ウ)</p> <p>【看護学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻中間発表を3回実施し、後期課程の発表にも参加することを奨励した。 ・看護学大講座 <ul style="list-style-type: none"> 基礎領域 2回 発達領域 2回 広域領域 12回 ・吉備国際大学、新見公立大学等の研究者と合同でゼミナールを開催した。 <p>【栄養学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期課程の学生が、デザイン学部と情報工学部の教員の指導により、共同研究を行った。 ・25年度に引き続き、(株)ハローズと共同研究を行い、院生の企画を中心とした栄養バランス弁当を開発した。 ・産学連携の「自然薯の食品機能性の探索」に関する共同研究に院生3人が参画した。 <p>【保健福祉学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間発表会を2回実施した。 ・他領域の授業を積極的に受講できるよう奨励し、3人が受講した。 ・3人の院生が日本介護福祉学会に参加し、他大学の研究者と交流を図った。また、5人の院生が認知神経心理学研究会に参加し、他大学・研究機関の院生や研究者と交流を図った。 <p>【情報系工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム工学演習で5領域に所属する全学生が発表と討論を行い、社会ニーズに広い視野で対応できる能力の育成に努めた。 ・アクティブラボやアクティブキャンパス、岡山県産業振興財団や県内自治体等が行う社会連携活動に院生延べ77人が参加し、研究能力の向上や幅広い視野を持つ機会を得 	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>ることができた。</p> <p>【デザイン学科研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学専攻前期課程の院生がデザイン学部および情報工学部の教員の指導により、共同研究を行った。 			
<p>(エ) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を整理し、それに基づいて現状のシラバスの更なる改善を行い、改善されたシラバスに基づく授業及び成績評価を厳格に行う。</p> <p>また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定め、これに基づいた修了認定を厳格に行う。</p> <p>さらに、成績評価分析を常に実施し、教育方法等の改善に活用する。</p>	<p>(エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に設定したカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）については、学生に周知するとともに履修案内やホームページ等に明記する。 ・シラバスについては、関連する授業科目間の整合性、連続性を学科単位で点検する。各教員は、自身が受持つ授業のシラバス及び成績評価の方法について点検する。 ・デザイン学部においては、涵養すべき能力を加味した履修モデルの再検討を引き続き実施する。 	<p>(エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育改革による開講計画の策定等に基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを改訂し、ホームページ等に明記した。 ・27 年度からの新しい成績評価（GPA 制度）導入に向け、在学生に係る GPA の試算と内容の検討等を行った。 ・保健福祉学科では、ワーキンググループを作り、授業科目の整合性と連続性について点検した。また、シラバスと成績評価の方法について点検を行った。 ・デザイン学部では、涵養すべき能力を加味した履修モデルを再検討し、『履修案内』に複数モデルを例示した。 	3		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	ア 教職員の配置等 学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。
	イ 教育環境の整備 学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実を図る。
	ウ 教育の質の改善 学生に質の高い教育を提供するため、FD(ファカルティ・ディベロップメント：教員組織による能力開発)活動の改善を図りながら引き続き推進する。

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
ア 教職員の配置等	ア 教職員の配置等	ア 教職員の配置等	—	—	
<p>本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、学部・学科の枠を越え、全学的な視点に立った弾力的な教員選考・教員配置を行う。 (職員の配置についてはⅢ4(2)イ(項目 No. 76) 参照)</p>	<p>教員の欠員が生じた場合にそのポストを他学科へ移す等、時代のニーズに対応する学科構想を持つ分野を充実させるように、人事委員会において全学的な視点で適正な教員選考を行うとともに、教養教育の充実に向け、これまで各学部で所属していた全学教育研究機構兼務の教員を機構専任とするなど、適正な教員の配置方法を検討する。</p> <p>また、平成 25 年度に決定した教員定数の削減方針(5 年間で 9 名)を踏まえ、着実に削減を進めるとともに、特任教員の採用や非常勤講師の活用等、教育の質の低下を招かないよう、全学的視点で教員の配置を行う。</p>	<p>・教員選考規程に基づき、教員選考(公募)を行った。 教員選考(公募)実績 18 人(19 人) ()は 25 年度実績</p> <p>・保健福祉学科及び造形デザイン学科の助教各 1 名を削減した。 教員定数の削減 2 人(1 人) ()は 25 年度実績</p>	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																														
<p>イ 教育環境の整備</p> <p>(ア) 語学センターでは、英語の自主学習ソフトの利用促進と、貸出用教材の充実を図るなど、学生が使える英語を習得できるよう支援体制の一層の充実を図るとともに、国際交流の場を提供する。</p> <p>また、引き続き学内で TOEIC IP テストを定期的実施し、学生の語学力の向上を図る。</p> <p>○TOEIC IP テスト</p> <table border="1" data-bbox="129 718 548 821"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数</td> <td>45 人</td> <td>300 人</td> </tr> <tr> <td>500 点以上取得者数</td> <td>15 人</td> <td>100 人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	目標	受験者数	45 人	300 人	500 点以上取得者数	15 人	100 人	<p>イ 教育環境の整備</p> <p>(ア) 語学センターでは、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇中も語学センターを開放し、学生の自主学習の機会を増やすとともに、多読用図書をはじめとする貸出用教材の充実により、引き続き、学生が言語運用能力を高めるための支援を行なう。 ・学外からのアクセスが可能となる英語の自学自習システムの活用をより一層促すことによって、英語運用能力全般や TOEIC のスコアの向上を図る。 ・国際教養講座やカルチャーランゲージテーブルを開き、アカデミックな視点からグローバルな人材を育成するための方法を探る。 ・全学的な協力体制のもと、主に 2 年次生を対象とした TOEIC IP テストを実施し、学生の英語力向上の支援を行なう。 <p>○TOEIC IP テスト</p> <table border="1" data-bbox="627 1069 996 1204"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数</td> <td>400 人</td> </tr> <tr> <td>500 点以上取得者数</td> <td>30 人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標	受験者数	400 人	500 点以上取得者数	30 人	<p>イ 教育環境の整備</p> <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇中の CALL 教室の利用者 16 名 ・多読用図書の貸出数 832 冊 ・TA によるスピーキング指導 延べ 224 時間 ・多読用図書及び TOEIC 等の資格試験対策本などの貸出用教材の充実に努めた。 ・ALC の自学自習システムを活用した課外学習の機会は、学外からのアクセスを可能としたことで利便性が高まり、学生の利用が高まった。 ・カルチャー・ランゲージ・テーブルでは国際学会での英語による発表や外国の研究者との交流について、また、国際教養講座では英語のスピーキング力を向上させる方法について講演が行われた。 ・TOEIC テスト演習 2000 を導入し、中級英語Ⅱ履修者全員の TOEIC IP 受験の対策を講じた。 <p>・TOEIC IP テスト</p> <table border="1" data-bbox="1070 1061 1579 1284"> <thead> <tr> <th></th> <th>受験者数</th> <th>500 点以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25 実績</td> <td>99 人</td> <td>19 人</td> </tr> <tr> <td>H26 実績</td> <td>395 人</td> <td>34 人</td> </tr> <tr> <td>2 年次生</td> <td>376 人</td> <td>28 人</td> </tr> <tr> <td>任意受験</td> <td>19 人</td> <td>6 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>[評価時の観点]</p> <p>TOEIC IP の受験対策をはじめ、様々な英語学習の支援を行った。</p>		受験者数	500 点以上	H25 実績	99 人	19 人	H26 実績	395 人	34 人	2 年次生	376 人	28 人	任意受験	19 人	6 人	—	—	
項目	現状	目標																																	
受験者数	45 人	300 人																																	
500 点以上取得者数	15 人	100 人																																	
項目	目標																																		
受験者数	400 人																																		
500 点以上取得者数	30 人																																		
	受験者数	500 点以上																																	
H25 実績	99 人	19 人																																	
H26 実績	395 人	34 人																																	
2 年次生	376 人	28 人																																	
任意受験	19 人	6 人																																	

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
<p>(イ) 情報教育センターでは、学生の情報活用能力の向上を図るため、学生の自主学習や教員の教育活動の支援体制の充実を図る。 また、学内の全学教育用・業務処理用情報システムの整備・更新等を効率的に行う支援をする。</p>	<p>(イ) 情報教育センターでは、以下の取組を行う。 ・基幹ネットワークの管理を行うとともに、セキュリティ関係機器の更新等によりネットワークのトラブル防止と利便性の向上に努める。 ・大学全体としての情報セキュリティ向上のための取組（ルール策定や学内周知等）を行う。 ・学生から要望の多い情報処理演習室の開放については、講義との調整を行い、最大限の開放日数及び開放時間の確保に努める。</p>	<p>(イ) ・「情報システム運用・管理規程(案)」の作成と関連マニュアルの見直しを行い、情報セキュリティ管理の強化を図った。 ・オフィス系ソフトウェアの負担の軽減と最新化を目的に、包括ライセンス契約を締結した。 ・27年度の全学ネットワークシステム更改に向けて設備設計を行った。 ・授業時間外の演習室の開放実績 開放日数 162日 (163日) 利用者数 延 16,421人 (延 17,829人) ()内は 25年度実績</p>	3		
<p>(ウ) 健康・スポーツ推進センターでは、スポーツ及び健康に関する教育、課外活動の充実と向上を図るとともに、スポーツを通じての学生や教職員の親睦と健康維持を目指す。 また、地域住民を対象にしたグラウンドゴルフ大会の開催等、スポーツを通じた地域貢献に寄与する。</p>	<p>(ウ) 健康・スポーツ推進センターでは、以下の取組を行う。 ・引き続きスポーツ施設・設備の点検・補修や貸出用スポーツ用具の補充を行う。 ・新入生へのフレッシュマン特別講義を含む教育・広報活動や講習会等を通じて、利用促進を図る。</p>	<p>(ウ) ・岡山県立大学学長杯少年少女サッカー大会を開催し、県内外から延べ 1200 人の小学生が参加した。 ・岡山県立大学学長杯第 21 回グラウンドゴルフ交歓大会を開催し、高梁・総社・倉敷の高齢者約 160 人が参加した。 ・施設の学外開放実績 45 件 (野球場 20 件、グラウンド 25 件)</p>	3		
<p>(エ) 附属図書館では、図書・資料の電子化と図書館の利用形態の変化に対応し、閲覧環境の充実と利便性の向上に努める。 また、大学の学部構成等を考慮した特色ある図書・資料の充実に努めるとともに、学生、教職員及び学外利用者に対する教育研究支援サービス等の充実に取り組み、その利用促進を図る。</p>	<p>(エ) 附属図書館では、図書館の利用形態等の変化に対応して、以下の取組を行う。 ・大学祭での一般開放の実施や中学生の職場体験の実施等、学外者への認知度を向上させる。 ・研究閲覧室の整備を行い、グループ学習等の利用形態の拡充を図る。 ・学術コンテンツの電子化など、IT 化を推進する。</p>	<p>(エ) ・大学祭で一般開放とリユース市を開催した。また、中学生の職場体験(総社東中学校 2 人)や総社市図書館協議会の見学等により、学外者への認知度向上に努めた。 また、図書館マスコットを使ったオリジナル缶バッジを作成し、アンケート回答者等の学外利用者に配布した。 ・新入生に対し図書館ガイダンスの充実を図り、認定看護の医中誌等の利用による文</p>	3		

26

27

28

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・新生図書館ガイダンスの徹底、教員・職員そして学生との連携による選書、授業での活用等により、学生の利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・献検索ガイダンスを行った。 ・選書ツアーを開催し、学生希望図書の充実を図った(参加者 17 人、選書冊数 229 冊、購入冊数 152 冊)。 ・研究閲覧室のパソコンを更新し、グループ学習の支援を図った。 ・館内スペース狭猿化に伴い、洋雑誌は電子ジャーナルに切替えて、購入経費を縮減し、書架の増設を行った。 ・ギャラリー展示事業を 5 件実施し、その内 1 件は、学内の他機関(子育てカレッジ)と協働し地域広報活動を行った。 ・ビブリオバトルを 4 回開催し、学生の読書への啓蒙を図った。 ・学外者へのサービス向上のため、アンケートを実施しデータを収集分析した。 ・新規形態として、新書一式(文庫)を購入し、読書を通じた教養の啓蒙を図った。 			
ウ 教育の質の改善	ウ 教育の質の改善	ウ 教育の質の改善	—	—	
<p>(ア) 評価委員会が中心となり、大学教育のあり方を検討した上で、教育内容や授業方法の改善に資する FD (ファカルティ・ディベロップメント) 活動を、年次計画を立てて継続的に実施する。</p>	<p>(ア) 評価委員会においては、本学の活動を点検・評価することを主な業務とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学全体の教育・研究・社会活動を点検・評価する。 ・本学教員の個人評価について点検・評価する。 ・認証評価機関における認証評価に向け準備する。 ・効果的な点検・評価方法を検討する。 	<p>(ア) 評価委員会の役割と部会を見直し、FD 活動の企画・実施は大学教育開発センターが行うこととし、評価委員会はその評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の個人評価について (項目番号 72) ・認証評価について (項目番号 68) <p>○第 1 回研修会 (FD・SD 研修会) 月日: 12 月 4 日 (木) 参加 154 人 「全学的な教育改革のための組織改編と教職協働～愛媛大学での経験から～」 (講師: 愛媛大学教育・学生支援機構副機構長・教育企画室長 小林直人教授) 「本学における組織改編と教育研究の効率化」(講師: 辻 英明学長)</p>	4		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>「本学の大学教育開発センターの機能と必要性について」（講師：大学教育開発センター長 田内雅規特任教授）</p> <p>○第2回研修会 (FD 研修会)</p> <p>月日：1月16日（金）（参加 128人）</p> <p>「産業界ニーズGPにおける本学デザイン学部の取組概要」「大学生の就業力育成支援事業（平成22年度文部科学省採択）『デザイナーの卵孵化推進教育プログラム』との関連について」（講師：吉原直彦デザイン学部教授）</p> <p>「デザイン学部の取組概要・活動事例、3大学の連携取組概要・活動事例」（講師：野宮謙吾デザイン学部准教授）</p> <p>「デザイン学部の取組の成果と課題、3大学の連携取組の成果と課題」（講師：森下眞行デザイン学部教授）</p> <p>○シンポジウム「実践的工学教育について」（岡山県工学教育協議会主催）</p> <p>「人間情報工学科の教育」（講師：情報工学部）</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>大学運営の問題点を解消し、全学で課題解決に取り組む組織へ改編した。</p>			
(イ) 評価委員会と各学部・学科が連携を取りながら、教員の個人評価結果や学生の授業評価アンケート結果を分析して、教育の質の改善に活用する。	(イ) 評価委員会において、教員の個人評価結果や学生の授業評価アンケート結果を分析して、その結果を基にして各学部学科で教育内容及び授業方法の方策を決定する。	<p>(イ) 評価委員会の役割と部会を見直し、学生の授業評価アンケートの企画・実施・分析は大学教育開発センターが行い、評価委員会はその評価を行った。</p> <p>[授業評価アンケート結果]</p> <p>26年度前期</p> <p>実施科目 391 教科 (380 教科)</p> <p>実施率 99.0% (96.4%)</p> <p>※被評価延教科目数/授業評価対象延教科</p>	4		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		共通6項目評価 4.13±0.40(4.09±0.43) ※平均値±標準偏差 26年度後期 実施科目 370 教科 (353 教科) 実施率 96.1% (96.2%) 共通6項目評価 4.16±0.40(4.11±0.38) ※平均値±標準偏差 ()内は25年度実績 [評価時の観点] 項目番号29に同じ			
(ウ) 教育年報を発行し、本学の教育活動の成果を集約し、各種評価のための資料を提供するとともに、次年度に向けた教育の質の改善の指針を提示する。	(ウ) 本学の教育活動及び教育改革活動の平成25年度における成果を集約した教育年報については、各項目の最後に「課題」を設け、次年度につながる議論が展開できるようにする等、全体の構成や項目の見直しを行い、5月中旬に発行する。	(ウ) 「教育年報2013」を6月に発行した。27年度に発行する「教育年報2014」の構成や項目の見直しを行い、本学の教育活動及び教育改革活動の成果を分かりやすくまとめた。	3		31
(エ) 教員の教育力向上等に直接結びつく調査、実践活動に対する学内競争的資金を充実させる。	(エ) 教員の教育力向上等を図るために、教育力向上支援事業については、特に予算面で配慮する。 ※教育力向上支援事業 全学(教養)教育、学部教育及び大学院教育の改革推進、キャリア形成支援及び教員の教育力向上・開発等に直接結びつく調査、実践活動に対して助成する事業。	(エ) 教育力向上支援事業の助成対象を拡充(大学院へ対象拡大、海外渡航費への一部援助)し、本学のグローバル化に向けた取組を強化した。また、採択件数と配分額を大幅に増加し、予算面で配慮した。 ・26年度教育力向上支援事業結果 採択件数 27件 (13件) 配分額 12,789千円 (5,170千円) ()内は25年度実績 [評価時の観点] 事業の助成対象の拡充により、グローバル教育の促進を図った。	4		32

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 学生への支援に関する目標

学生が有意義な大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。

(1) 学習支援、生活支援に関する目標

中期目標	学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するとともに、心身の健康管理や相談等、学生生活に係る支援体制の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置			
(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
<p>教員が学生の訪問時間帯を設けて研究室で待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオフィスアワー制度、学生毎にアドバイザー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザー制度、保健室の専門の職員による健康管理体制及び心配ごとや悩みを専門のカウンセラーが聞く「ほっとルーム（学生相談室）」などの充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めのオリエンテーション時に、学生の自主学習支援や生活・進路上の問題解決を目的としたオフィスアワー制度等を学生に周知する。 ・メンタル面等における支援が必要な学生には、学生相談室を中心にして適切な対応に努める。 ・オフィスアワー以外の時間帯でも教員と学生とのコミュニケーション機会の拡大に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・UPI（学生精神的健康調査）調査時に、カウンセラーによる学生への迅速な声かけや、体調不良から心の問題を探り相談室につなげることで、教職員による学生支援相談等、相談室、保健室、教職員等が連携し、効果的な支援を行った。 ・年度初めのオリエンテーション時に、学生の自主学習支援や生活・進路上の問題解決を目的としたオフィスアワー制度や専門のカウンセラーによる「ほっとルーム（学生相談室）」の活用について周知した。看護学科では、あわせてガイダンスグループ制度等を周知した。 看護学科では、メンタル面等の支援が必要な学生に、学生相談室を中心にして適切な対応に努めるとともに、オフィスアワー以外に研究室を訪れた学生にも対応する等、教員と学生とのコミュニケーション機 	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>会の拡大に努めた。また、新入生の履修届け期間内に、1,2年次生がガイダンスグループ毎に集まり、学生間と学生教員間の親睦を図りながら、履修に関する学習支援等を実施した。</p> <p>栄養学科では、全1～3年次生に対し、4月に1回以上のアドバイザー面談を行い、1～2年次生は6月の研修旅行時にもアドバイザーミーティングを行う等、オフィスアワー以外でも教員と学生とのコミュニケーションの機会を持った。また、授業習熟度の低い学生に対し、アドバイザー教員が個人指導を行った。</p> <p>保健福祉学科では、1～2年次生を対象にアドバイザー制度を設け、4月と10月に学業や進路に関する面談を行った。10月には、前期の成績を踏まえた相談を行い、安心して学業を進められるようにした。</p> <p>デザイン学部では、クラス担当教員を置き、学生とのコミュニケーション機会の拡大に務めた。</p>			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 学生への支援に関する目標
 (2) 経済的支援に関する目標

中期目標	学業成績が優秀で経済的支援が必要な学生について、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
学業成績が優秀で経済的支援が必要な学生については、授業料減免制度の活用、各種奨学金の斡旋などにより支援する。	授業料減免及び各種奨学金制度について、説明会の開催やホームページ等への掲載により周知を図り、制度の活用、斡旋による経済的支援を行う。 ※ 授業料の減免については、毎年度約 150 名の実績、奨学金制度については、毎年度約 90 名の定期採用者となっている。	(2) ・授業料減免及び各種奨学金制度について、説明会の開催やホームページ等への掲載により周知を図った。 ・経済的な理由により修学を断念しないよう、学資等が十分でなく就学が困難で学業成績が優秀な学生に対して、制度の活用、斡旋による経済的支援を行った。 授業料の減免 減免実績 延 147 人 (延 158 人) 日本学生支援機構奨学金 定期採用者数 61 人 (93 人) 応募者数 61 人 (93 人) ()内は 25 年度実績	3		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 学生への支援に関する目標

(3) 就職支援に関する目標

中期目標

学生の社会的・職業的自立を支援するため、キャリア教育を実施するとともに、能力や適性に応じた進路指導や就職活動支援を行う。

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
ア 学生が単なる就職活動に止まらず、人間形成や職業観などを幅広く身につけられるように、教員は日頃の授業を通じてキャリア形成支援に努める。	ア 学生に幅広い職業観が身につくように、以下の取組を行う。 ・「フレッシュマン特別講義」や「フレッシュマンセミナー」を通じた、初年時からのキャリア教育を充実させることにより、学生のキャリア形成を積極的に支援する。 ・看護学科においては、県内の病院等で勤務している新卒者の学び直しの機会を設け、在学生と交流することにより先輩からキャリア形成への示唆を得る「里帰り授業」を試行する。実施施設は、将来看護学科の実習や共同研究に資することを条件とする。 ・デザイン学部の高年次生については、文部科学省補助事業「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」と連携を図りながら、正課及び正課外の活動を通じてキャリア形成を支援する。また、ポートフォリオ(作	ア ・看護学科では、フレッシュマンセミナーにおいて、「私のめざす看護職」のタイトルでレポートの作成と少人数グループでのディスカッションを行い、看護の専門職者としての意識の形成に努めた。 また、1年次後期に、第一線で活躍する保健師・養護教諭の講義から、幅広い看護の実際を理解する機会（地域看護学概論）を設け、学生の関心がある領域の実習により将来のビジョンが描けるよう支援した。 さらに、25年度の卒業者で、県内に勤務する看護師数名に対して「里帰り授業」を行い、継続的な学習支援を行うとともに、在学生と交流を通じて先輩から、キャリア形成への示唆を得ることができた。 ・栄養学科では、フレッシュマンセミナーにおいて、管理栄養士としてのキャリア形成を支援するため、大学での学ぶ姿勢の習得から専門職領域への入門を意識した授	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	<p>品集)作成の指導等を、学部内のポートフォリオ展等として実施する。</p>	<p>業を行った。また、在学生のオリエンテーション時に、臨地実習をはじめ就職・進学への取り組みについて教示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学科では、フレッシュマンセミナーにおいて、学科に求められる資質とキャリア形成の講義を行った。その際、ロールレタリング法を用いたキャリアプランノートの作成や将来(4年時)の自分に宛てた手紙の作成を通じて、学生がキャリアプランをもてるように教育した。 ・情報工学部では、大学祭ホームカミングや県大吉備塾において卒業生と在学生の懇談会等を設け、幅広い人間形成や職業観などの形成を支援した。 ・デザイン学部では、文部科学省補助事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」と連携を図りながら、正課及び正課外の活動を通じてキャリア形成を支援し、岡山理科大学、山口東京理科大学と共催の当該事業の統括シンポジウムにおいて、学生の取組みの発表を行った。また、ポートフォリオ(作品集)作成の指導等を、学部内のポートフォリオ展等として実施した。 			
<p>イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ等の機会を充実させる。</p>	<p>イ 学生のキャリア形成を支援するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの意義、重要性、募集に関する情報提供等について、年度初めの在学生オリエンテーション等の際に、学生へ周知を図る。 ・受入企業等との調整を行い、参加を希望する学生の円滑な活動を支援する。 	<p>イ 4月にインターンシップ説明会を開催し、意義と重要性について周知し、参加手続きについて説明した。(参加 125人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人WILが運営するインターンシップ専用サイト「キャンパスウェブ」を活用し、受入企業等との連携を図りながら、有意義な体験が出来るよう支援した。 ・民間企業等(NPO法人WIL利用)のインターンシップに38人の学生が参加した。ま 	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	<p>・ボランティア活動に関する情報を学生に提供するとともに、AMDA等と連携し、学生のキャリア形成に効果的なボランティア活動を支援する。</p>	<p>た、総社市のインターンシップに12人の学生が参加した。</p> <p>・看護学科では、夏季休業中の職場体験を支援し、2年次生4人(2件)が参加した。</p> <p>・栄養学科では、病院等での管理栄養士特別インターンシップ先の開拓に努めた結果、検討した学生が2人いたが実現しなかった。また、受入企業等との共同研究(農マル園芸)において、地産地消を生かした食材を利用した弁当と米粉麺メニューを開発した学生のインターンシップ参加を支援した結果、5人の学生が延べ14日間のインターンシップを行った。</p> <p>・大学コンソーシアム岡山を通じて岡山経済同友会が実施した「東日本大震災復興支援ボランティア活動」に3人が参加した。</p> <p>・保健福祉学科の教員が45件のボランティアの情報を学生に提供し、延べ282人がボランティアに参加した。</p>			
<p>ウ 就職相談、各種ガイダンスや模擬試験を実施し、学生の状況に応じた指導や支援を行うとともに、企業の学内説明会の実施、インターネット及び就職相談室での求人情報等の提供などにより、学生が就職活動を効率的に展開できるよう支援する。</p>	<p>ウ 就職相談、各種ガイダンスや模擬試験については、以下の取組を行う。</p> <p>・就職相談を通常週2回、相談の集中期には週3回実施するとともに、学生のニーズにあったガイダンス、模擬試験、自己分析検査などを就職活動の時期にあわせて開催し、学生への指導や支援を行う。</p> <p>・求人情報等の就職情報を学生が効率的に収集、活用できるようインターネット等による情報提供の充実を図る。</p> <p>・平成26年度卒業生の就職率の目標を、保健福祉学部97%、情報工学部</p>	<p>ウ 相談員による模擬面接やエントリーシートの作成指導などの就職相談(週2～3回)では、学生1人ひとりに応じた細やかな相談、指導を行った。</p> <p>就職活動の準備を積極的に進めるため、業界研究やエントリーシート・面接対策など選考をふまえた内容のガイダンスやSPI模擬試験や自己分析検査等を実施した。</p> <p>また、大阪等で行われる大規模な合同企業説明会へ「就活バス」を運行した。</p> <p>求人検索システム「求人ナビ」に先輩の就職活動体験記録を閲覧出来る機能を追加し、求人情報や就職関連情報を効率的に</p>	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見												
<p>○卒業生の就職率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="118 284 539 416"> <thead> <tr> <th>学部名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健福祉学部</td> <td>96.8</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>情報工学部</td> <td>95.2</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部</td> <td>87.8</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>(就職率=就職者数/就職希望者数)</p>	学部名	現状	目標	保健福祉学部	96.8	97	情報工学部	95.2	97	デザイン学部	87.8	95	<p>96%、及びデザイン学部 90%とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学部では、医療施設等からの求人に教員が積極的に対応し、情報収集に努める。また、早期離職ケースについては職場訪問等により状況を把握し、今後の就職指導に活用するとともに、個別の支援を行う。 ・情報工学部では、システムエンジニアリング岡山 (SEO) 主催の会社説明会 (本学開催) 及び近隣県の企業を数社招いた合同説明会への学生の積極的な参加を働きかける。 ・デザイン学部では、年2回開催している「ポートフォリオ展」や卒業生等を招いた「就活トークショー」、学外特別講師による「個別キャリアガイダンス」を充実させる。 	<p>収集、活用出来るよう工夫・改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科では、4年次生が進路希望先の決定に活用できるよう、学科で企画する就職進学ガイダンスの開催時期を、6月から5月に変更し行った。また、同日に卒業生のホームカミングデーを開催し、卒業生と在学生在が交流できる時間を設け、OB・OGからの情報収集が可能となるようにした。 ・栄養学科では、年度当初に、就職支援センターと協働で面談会を実施し、就職活動の実情を理解するとともにエントリーシートの作成など具体的な活動につながるよう支援した。また、卒業生による講演会・面談会を実施した。公務員試験の模擬試験の実施や過去の就職活動記録の情報を分野別に整理し効率的に活用できるよう情報提供を行った。 ・保健福祉学科では、毎週1回掲示板に求人票を掲示し、応募期間が短いものは、メールで就職情報を伝えた。 <p>4年次生を対象に、4月に進路希望調査を行い、学生の進路希望の把握に努め、5月に15か所の医療・福祉機関による就職説明会を開催した(参加45人)。また、3年次生を対象に、12月に就職ガイダンスを行った(参加56人)。</p> <p>随時、就職に関する個別相談(104件)を行った。</p> <p>就職・進学委員長が、7か所の医療・福祉施設機関の人事担当者と面談した。</p> <p>卒業式のガイダンス時に、就職・進学委員長が、早期離職者に対する大学の支援事項について説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報工学部では、3月に27年度卒業・修 			
学部名	現状	目標															
保健福祉学部	96.8	97															
情報工学部	95.2	97															
デザイン学部	87.8	95															

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見																						
		<p>了予定者を対象に、情報工学部合同企業説明会を開催した(参加企業数 39 社、参加学生数 66 人)。また、卒業生による会社・業界説明会を行った(12回)。</p> <p>大学祭ホームカミング、県大吉備塾等で体験談を後輩に語ってもらい、効率的で現実的な就職活動を紹介した。</p> <p>・デザイン学部では、「ポートフォリオ展」や卒業生等による「就活トークショー」を実施した。また、学外特別講師による「個別キャリアガイダンス」および「特別授業」を、ほぼ毎月実施した。</p> <p>○26年度卒業生の就職率</p> <p style="text-align: right;">97.9%(96.1%)</p> <p>(学部生の就職率)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保健福祉学部</td> <td style="text-align: right;">100.0%(98.5%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">看護学科</td> <td style="text-align: right;">100.0%(100.0%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">栄養学科</td> <td style="text-align: right;">100.0%(95.0%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保健福祉学科</td> <td style="text-align: right;">100.0%(100.0%)</td> </tr> <tr> <td>情報工学部</td> <td style="text-align: right;">96.2%(98.4%)</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部</td> <td style="text-align: right;">95.5%(89.2%)</td> </tr> <tr> <td>学部全体</td> <td style="text-align: right;">97.8%(96.2%)</td> </tr> </table> <p>(院生の就職率)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保健福祉学研究科</td> <td style="text-align: right;">100.0%(100.0%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">情報系工学研究科</td> <td style="text-align: right;">98.0%(100.0%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">デザイン学研究科</td> <td style="text-align: right;">100.0%(50.0%)</td> </tr> <tr> <td>大学院全体</td> <td style="text-align: right;">98.4%(95.5%)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">()内は25年度実績</p>	保健福祉学部	100.0%(98.5%)	看護学科	100.0%(100.0%)	栄養学科	100.0%(95.0%)	保健福祉学科	100.0%(100.0%)	情報工学部	96.2%(98.4%)	デザイン学部	95.5%(89.2%)	学部全体	97.8%(96.2%)	保健福祉学研究科	100.0%(100.0%)	情報系工学研究科	98.0%(100.0%)	デザイン学研究科	100.0%(50.0%)	大学院全体	98.4%(95.5%)			
保健福祉学部	100.0%(98.5%)																										
看護学科	100.0%(100.0%)																										
栄養学科	100.0%(95.0%)																										
保健福祉学科	100.0%(100.0%)																										
情報工学部	96.2%(98.4%)																										
デザイン学部	95.5%(89.2%)																										
学部全体	97.8%(96.2%)																										
保健福祉学研究科	100.0%(100.0%)																										
情報系工学研究科	98.0%(100.0%)																										
デザイン学研究科	100.0%(50.0%)																										
大学院全体	98.4%(95.5%)																										

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 学生への支援に関する目標

(4) 留学生に対する配慮に関する目標

中期目標

外国人留学生が良好な環境で学習できるよう、各種支援の充実に努める。

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
(4) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置	(4) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置	(4) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
外国人留学生に対しては、奨学金制度の調査・情報提供、学習面・生活面での支援や住居の確保等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対し、ホームページ等を通じて奨学金制度等の情報提供を行うとともに、日本での生活に不慣れな留学生に対し、チューターの活用などにより学習や生活面での支援を行う。 ・アパート等の住居の確保が困難な留学生に対し、大学が連帯保証人となるなどの支援を行う。 ・平成 27 年度に留学生寮を建設又は借上げるための準備をする。 ・新たに配置する国際交流員が、留学生に対し、きめ細かな対応を行う。 <p>※留学生(研究生、交換留学生を含む)は、平成 25 年度 12 名(韓国 7、中国 3、ネパール 1、ベトナム 1)となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金支給実績(研究生は含まない。) <ul style="list-style-type: none"> 受給者数 4 人(4 人) 留学生数 8 人(9 人) ・チューター配置 <ul style="list-style-type: none"> 対象留学生数 2 人(2 人) チューター配置人数 2 人(2 人) ・住居の確保 <ul style="list-style-type: none"> 支援学生数 2 人(2 人) <p>() 内は 25 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生寮の整備について、留学生の在籍状況の推移を踏まえて、今後の検討課題とすることとした。 ・国際交流員を配置し、留学生にきめ細かい対応を行った。 ・11 月に留学生連絡会議を開催し、意見交換を行った。 	3		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 ア 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、教員自らの研究水準を高めて、研究成果を国内外に広く発信する。
 イ 大学の建学の理念や教育研究の理念を反映した研究に学内・学外を問わず協働して取り組み、県内はもとより国内外で、その研究成果に基づく社会貢献活動を実施する。

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
<p>ア 研究者としての教員の水準向上 教員が、地域の課題や社会の要請に応える各々の専門分野の研究成果を国内外で積極的に発表する。その成果をもとに、学内での競争原理を効果的に適用して教員のレベル向上を図る。</p> <p>また、学部・学科毎に、研究成果の目標を設定し、目標達成に向けて取り組む。</p>	<p>ア 研究者としての教員の水準向上 各学部・学科において、各教員の研究分野に応じた研究目標を申告し、年度末にその成果を公表し、相互に批評し合うことによって、レベル向上を図る。</p> <p>【看護学科】 ・学会発表は、国内学会においては1人1演題、国際学会においてはできるだけ発表する。 ・論文投稿については、科研等研究費を獲得した成果は、隔年で1本を目標として学会誌に投稿する。</p> <p>【栄養学科】 ・学術論文（査読有り）の発表数は30報以上、学会発表件数は50件以上を目指す（教員数20名）。</p>	<p>ア 研究者としての教員の水準向上 教員個人の研究者としての能力を高めるために、学外において研究成果を積極的に発表し教員のレベル向上を図った。</p> <p>研究発表実績 ()内は25年度実績</p> <p>【看護学科】 学会発表：60件 再掲：国際学会11件 論文：41件 再掲：学術誌 30件（うち英文3件） 紀要 8件 商業誌 3件</p> <p>【栄養学科】 著書 10件（7件） 論文 39件（43件） 国際学会 27件（33件） 国内会議 56件（143件）</p>	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見																																		
	<p>【保健福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野に適合した研究業績（紀要を除く）の発表件数は、32件以上、学会発表は32件以上を目指す（教員数27名）。 ・国際学会における発表や国際雑誌への投稿を奨励する。 <p>【情報工学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野での学術論文の発表件数、国際会議論文の発表件数について平成25年度実績の維持・向上を目指す。 <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野における依頼制作及び公募展入選以上の件数増を図るとともに、学会発表（査読論文応募を含む）の件数増を図る。 ・海外研修者の教員研究発表会を義務づけ、研究内容の共有に向けた意見交換の場を設ける。 	<p>【保健福祉学科】</p> <table border="0"> <tr><td>著書</td><td>26件（7件）</td></tr> <tr><td>論文</td><td>32件（46件）</td></tr> <tr><td>作品</td><td>0件（7件）</td></tr> <tr><td>学会発表</td><td>49件（50件）</td></tr> <tr><td> うち国際学会発表</td><td>3件</td></tr> <tr><td> 国際雑誌掲載</td><td>3件</td></tr> </table> <p>【情報工学部】</p> <table border="0"> <tr><td>著書</td><td>5件（3件）</td></tr> <tr><td>論文</td><td>68件（65件）</td></tr> <tr><td>国際会議発表</td><td>66件（56件）</td></tr> <tr><td>国内学会発表</td><td>247件（253件）</td></tr> </table> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究機構等の協力を得て、専門分野における依頼制作等を行った。 ・海外研修者の教員研究発表会を義務づけ、実施した。 <table border="0"> <tr><td>論文</td><td>10件（18件）</td></tr> <tr><td>著書・翻訳</td><td>5件</td></tr> <tr><td>国際会議発表</td><td>10件</td></tr> <tr><td>国内学会発表</td><td>48件</td></tr> <tr><td>公募展入選以上</td><td>7件</td></tr> <tr><td>依頼制作</td><td>77件</td></tr> <tr><td>海外研修者の発表</td><td>1件</td></tr> </table>	著書	26件（7件）	論文	32件（46件）	作品	0件（7件）	学会発表	49件（50件）	うち国際学会発表	3件	国際雑誌掲載	3件	著書	5件（3件）	論文	68件（65件）	国際会議発表	66件（56件）	国内学会発表	247件（253件）	論文	10件（18件）	著書・翻訳	5件	国際会議発表	10件	国内学会発表	48件	公募展入選以上	7件	依頼制作	77件	海外研修者の発表	1件			
著書	26件（7件）																																						
論文	32件（46件）																																						
作品	0件（7件）																																						
学会発表	49件（50件）																																						
うち国際学会発表	3件																																						
国際雑誌掲載	3件																																						
著書	5件（3件）																																						
論文	68件（65件）																																						
国際会議発表	66件（56件）																																						
国内学会発表	247件（253件）																																						
論文	10件（18件）																																						
著書・翻訳	5件																																						
国際会議発表	10件																																						
国内学会発表	48件																																						
公募展入選以上	7件																																						
依頼制作	77件																																						
海外研修者の発表	1件																																						
<p>イ 研究者情報の発信</p> <p>本学全教員の情報を集約した教育研究者総覧を毎年度更新することで、教員相互の情報交換及び評価に役立てるとともに、学外へ情報発信する。</p> <p>また、各学部・大学院は、研究成果を国立情報学研究所の学術コンテンツ登録システムに登録し、国内</p>	<p>イ 研究者情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web上の教育研究者総覧について、全面的な見直しを行う。ただし過渡期的措置として、項目の改善が必要であれば、5月1日を基準日として更新する。 ・各学部・大学院は、研究成果を国立情報学研究所の学術登録システムに登録する仕組みを整え、順次登録す 	<p>イ 研究者情報の発信</p> <p>教育研究者総覧(Web)の全面的な見直しを、教員の個人評価システムの開発と同時に行うこととした。</p> <p>教育研究者総覧を5月1日を基準日として更新した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、紀要の本学学術情報リポジトリ掲載を検討し、準備は整ったが実務面の都合で実施には至らなかった。 	3																																				

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
外に積極的に情報発信する。	る。				
<p>ウ 大学として重点的に取り組む課題</p> <p>本学の基本理念に沿った研究課題を一定年度毎に設定し、その研究成果を社会に還元することで、国内外からの評価を受ける。</p>	<p>ウ 大学として重点的に取り組む課題</p> <p>地域共同研究機構で実施する「領域・研究プロジェクト」、及び文部科学省 COC 事業に大学として重点的に取り組む。</p> <p>また、その研究成果が社会に還元される実績を評価する。</p>	<p>ウ 大学として重点的に取り組む課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「領域・研究プロジェクト」として新たに採択した「岡山県産米を用いた米粉麺の特性および食育に関する研究」を、継続の5プロジェクトとともに強力に推進した。 ・共同研究等の外部研究資金獲得に貢献した。 ・文部科学省 COC 事業には不採択であったが、本事業を戦略的に推進するため、地域連携推進センター準備室を設置し、520万円の補正予算を組んで事業を推進した。 ・自治体との社会貢献活動の枠組みを整備するため、既に包括協定を締結している総社市に加えて、新たに笠岡市、備前市、真庭市と協定を締結した。 	3		
<p>エ 倫理審査</p> <p>倫理的な配慮を図るため、教員が人間を直接対象として行う医学、生物学及び関連諸科学の研究を行う場合は、必要に応じて倫理委員会の審査を受ける。</p>	<p>エ 倫理審査</p> <p>現行の倫理審査規程（平成23年度に一部見直し）等により、必要な審査を漏れなく行うことにより、医学研究に当たって倫理的原則を遵守する。（平成25年度は78件であるが、総数は目標ではない。）</p>	<p>エ 倫理審査</p> <p>医学研究に当たって倫理的原則を遵守し、倫理審査規程等により必要な審査を倫理委員会において行った。</p> <p>倫理委員会開催回数 6回(8回) 承認件数 82件(76件) ()内は25年度実績</p>	3		

41

42

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	教員の研究活動が促進されるとともに、研究成果が社会に還元される研究実施体制等を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
研究組織や研究資金の配分等の研究実施体制は第1期中期計画で整備されたので、その有効性を検証するために、学内の競争的研究資金の配分を受けた研究成果の評価を厳密に行う。	特別研究費の配分を受けた研究について、その成果を評価する仕組みの一例として、学外者による講評(A4 1頁)を特別研究報告書に添付する。	<p>・外部研究資金獲得金額等に基づいて学内競争的資金である特別研究費に反映させ、研究実績を評価した。</p> <p>[評価時の観点] 学外者による講評について検討したが、研究分野が多岐にわたっており、研究ごとに講評を作成する必要があることから、実施は困難であると考えられる。このため、新しい評価方法を検討する必要がある。</p>	2		

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期 目標	ア 大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する全学横断的な組織である地域共同研究機構の機能を、引き続き充実・強化し、地域貢献をより一層推進する。 イ 高校との連携を強化する取組を各学部で積極的に進める。
----------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
ア 学部を超えて共同研究等を推進する全学的な組織である地域共同研究機構の機能を強化するとともに、社会活動委員会が中心となり、地域貢献をより一層推進する。	ア 地域共同研究機構及び4センターの活動の一層の強化を行うため、以下の取組を行う。 ・外部組織との連携を強める「協力会」の設置など、組織改革を引き続き検討し、可能なものから実施する。 ・情報発信として「イノベーションジャパン」等への出展を実施する。 ・文部科学省の地(知)の拠点整備事業(大学COC(センター・オブ・コミュニティ)事業)に応募し、全学的な教育改革と連動させながら、より一層地域を指向した大学づくりに取り組む。 ・これらのために地域共同研究機構に専任の特任教員を配置して地域共同研究機構の活動を強化する。	ア 地域共同研究機構では、次の取組を行った。 ・西日本医系大学知的財産管理ネットワークに加入し、知的財産管理関連の整備を進めた。 ・大学見本市「イノベーションジャパン」等に出展し、大学シーズを情報発信した。 ・地域貢献に戦略的に取り組むため、26年度末に福祉・健康まちづくり推進センターを発展的に解消し、27年度からの地域連携推進センターの新設に向けて地域共同研究機構を整備した。 ・専任の特任教授の配置や、地域連携推進センター準備室の開設等、地域共同研究機構の活動を強化した。 ・総社市に加えて、新たに笠岡市、備前市、真庭市と連携協定を締結し、自治体との社会貢献活動の枠組みを整備した。	4		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																																																
		<p>[評価時の観点]</p> <p>地域社会や行政機関と連携を深め、地域産業の振興や福祉の充実を図るためのさまざまな活動は、本学の教育研究活動を活性化させている。</p>																																																			
<p>(ア) 産学官連携推進センターにおいて、本学の多様な学術研究に関わる知的資源を活用し、地域企業との共同研究や受託研究等を積極的に推進する。</p> <p>○外部研究資金獲得件数(年間)</p> <table border="1" data-bbox="123 651 539 826"> <thead> <tr> <th>資金の種類</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>28件</td> <td>40件以上</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>30件</td> <td>40件以上</td> </tr> <tr> <td>教育研究奨励寄附金</td> <td>29件</td> <td>40件以上</td> </tr> </tbody> </table>	資金の種類	現状	目標	共同研究	28件	40件以上	受託研究	30件	40件以上	教育研究奨励寄附金	29件	40件以上	<p>(ア) 昨年までの活動を維持発展させるとともに、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4(1)アのように地域の産学官との協力関係を組織的にも強化する。 ・外部資金の獲得を奨励するとともに、より一層の質の高い共同研究等を実施し、外部資金の更なる獲得を目指す。 ・第2期中期計画の目標は外部資金獲得件数であるが、獲得金額の方が重要である。昨年度の獲得件数は、計画に比べ受託研究の件数以外は上回り、獲得金額は過去最高レベルを達成している。したがって平成26年度計画では獲得金額においてそれぞれ5%増を目指す。 	<p>(ア) リエゾン機能の強化や学内競争的資金である特別研究費への外部研究資金獲得金額等の反映等により外部資金の獲得を奨励した。</p> <p>○外部資金獲得件数</p> <table border="1" data-bbox="1099 616 1599 954"> <thead> <tr> <th>資金の種類</th> <th>目標</th> <th>H26</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>102</td> <td>121</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>93,292</td> <td>82,915</td> <td>90,304</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>36</td> <td>42</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td></td> <td>21,984</td> <td>24,536</td> <td>20,928</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>32</td> <td>29</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td></td> <td>44,583</td> <td>32,592</td> <td>43,923</td> </tr> <tr> <td>教育研究奨励寄附金等</td> <td>34</td> <td>50</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td></td> <td>26,725</td> <td>25,787</td> <td>25,453</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上段件数、下段金額(千円)</p>	資金の種類	目標	H26	H25	合計	102	121	100		93,292	82,915	90,304	共同研究	36	42	38		21,984	24,536	20,928	受託研究	32	29	23		44,583	32,592	43,923	教育研究奨励寄附金等	34	50	39		26,725	25,787	25,453	3		
資金の種類	現状	目標																																																			
共同研究	28件	40件以上																																																			
受託研究	30件	40件以上																																																			
教育研究奨励寄附金	29件	40件以上																																																			
資金の種類	目標	H26	H25																																																		
合計	102	121	100																																																		
	93,292	82,915	90,304																																																		
共同研究	36	42	38																																																		
	21,984	24,536	20,928																																																		
受託研究	32	29	23																																																		
	44,583	32,592	43,923																																																		
教育研究奨励寄附金等	34	50	39																																																		
	26,725	25,787	25,453																																																		
<p>(イ) 保健福祉推進センターにおいて、研究会活動を通じた学術支援等により、看護師、管理栄養士、社会福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭等の専門家の能力の向上を図るほか、市町村が開催する保健福祉関連行事や研究活動の支援を行う。さらに、県・市町村・地域住民と協働して、子ども支援と子育て支援の充実を図る。</p> <p>また、県民を対象とした、健康・福祉に関する情報発信を行う。</p>	<p>(イ) 地域の人々の健康、福祉の増進を目的に、晴れの国「鬼ノ城カレッジ」を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と協力し、一日保健福祉推進センターを実施する。 ・県、市町村、地域と協働して、子ども支援と子育て支援を目的に、子どもの余暇活動支援、及び県大そうじゃ子育てカレッジを実施する。 ・県、総社市、吉備医師会の協力を得て、糖尿病相談室(個別の相談)を運営する。 	<p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9研究会の活動を総計24件実施し、栄養学の専門家をはじめ看護・介護系の専門家の知識の向上に貢献した。 ・一日保健福祉推進センターを、医療施設の看護師を対象としたキャリアアップ及び看護研究指導を中心に5回開催した。 ・晴れの国鬼ノ城カレッジ(155人参加) 講師：NPO 法人郡山ベップ子育てネットワーク理事長 「日本の子どもたちの真の復興は福島から」 	4																																																		

45

46

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<ul style="list-style-type: none"> ・県大そうじゃ子育てカレッジでは、親子交流広場(チュッピーひろば)で学生による遊びの提供と授業成果発表会を実施した。 ・開設して2年目の糖尿病相談室を本学と総社市保健センターの2ヶ所に増設し、月2回の相談日を設けた(延べ利用者22人)。指導方針は病院での糖尿病指導内容を踏まえ、生活の中で楽しく実践できる内容を重視した。 ・健康診断の結果説明会(月2回)に参加し、希望者から糖尿病関連の質問を受けた。 ・栄養学科が料理教室を開催した(1回)。 ・糖尿病相談室利用者 延べ46人 (20人は料理教室の参加) <p>[評価時の観点]</p> <p>専門職対象の研究会開催、地域住民を対象とした講座開催、地域の子育て支援、糖尿病相談室の活動等を積極的に行い、地域から評価を得ている。</p>			
<p>(ウ) 認定看護師教育センターにおいて、糖尿病看護の高度な実践者を育成する。</p> <p>さらに、保健福祉推進センターと協力して、地域住民を対象にした糖尿病に関する相談の場を設ける。</p>	<p>(ウ) 認定看護師教育センターは、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度まで、認定看護師教育センターにおける糖尿病看護認定看護師教育課程を継続する。 ・本課程の修了生を対象に、1年に1度のスキルアップ研修の場を提供するとともに、3か月に1度の事例検討会を行い、看護実践能力の向上を支援する。 	<p>(ウ) 認定看護師教育センターの3期生25人と修了試験未修了生1人の計26人の修了生が、25年度糖尿病看護認定看護師認定審査を受験し、26人全員が合格した(合格率100%)26年度は4期生20人の教育継続中である。</p> <p>本課程の修了生を対象に、スキルアップ研修を3回行い、定期的な事例検討会、勉強会等で看護実践能力の向上を支援した。</p> <p>第19回日本糖尿病教育・看護学会学術集会で修了生と共同で行った多施設共同</p>	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>(エ) 福祉・健康まちづくり推進センターにおいて、学内教員の研究ネットワークを形成するとともに、学外では地域企業や行政と連携・協働して、地域における介護・福祉環境の充実、高齢者向け快適ヘルスケア施設の開発等、安心・安全まちづくりを実現するための実学的研究・開発を推進する。</p> <p>また、超高齢社会を迎えようとしている東アジア圏において、研究及びビジネス展開を支援する。</p>	<p>(エ) 福祉・健康まちづくり推進センターは、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度設定した研究テーマ「地域包括ケアシステム」をより強力に推進する。 ・文部科学省 COC 事業が採択されれば本センターの事業とより有機的に関連させることを検討する。 ・地域（総社市、笠岡市、備前市）との連携をより強化するだけでなく、対象地域の拡大も検討する。更にこの研究テーマで連携校との共同研究も検討する。 	<p>研究の研究成果を発表した。</p> <p>(エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月に「岡山県版地域包括ケアシステムの推進と展望」をテーマに公開シンポジウムを開催した。 ・保健・福祉まちづくり推進センターを27年3月に発展的に解消することを決定した。 <p>[評価時の観点]</p> <p>活動がシンポジウム開催程度と低調であった。</p>	2		
<p>(オ) 社会貢献年報を発行し、本学の地域貢献活動等の成果を集約し、学内外にその活動を紹介するとともに、次年度に向けた社会貢献活動の改善の指針を提示する。</p>	<p>(オ) 社会貢献年報2013と研究シーズ集を発行する。これらは、本学の広報戦略の中で、社会貢献活動の情報発信として位置づけられており、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「OPUフォーラム要旨集」や「特別研究実績報告書」等との関係を全面的に見直し、引き続き改善を行う予定である。 ・社会貢献の視点から、より明確な広報戦略を検討する。 	<p>(オ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会貢献年報2013」を発行し、地域コミュニティの中核的存在としての大学の社会貢献活動をアピールした。 ・「社会貢献年報2014」を学外への広報媒体と位置づけて編集した。 ・研究シーズを効果的に外部に情報発信するために、研究シーズ集の発行やOPUフォーラム要旨集等のWeb化など、積極的に広報活動を展開した。 	3		
<p>イ 県内高校の校長や進路指導担当教員と定期的に協議・情報交換を行うとともに、各学部において大学・高校間の双方向での学習効果を高める取組を推進する。</p>	<p>イ 以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校の校長協会や進路指導担当教員との意見交換会を開催し、本学や高校が抱える課題等について率直な意見交換を行う。また、平成27年度から実施する本学の新たな取組（教養教育の充実等）について具体的に説明 	<p>イ 全学的な事業として、県内高校との協議を次のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県高等学校長協会との懇談会(7月) 議題：岡山県立大学の改革、入学者選抜に係る質問・要望と回答 参加15校(10校) ・高等学校等進路指導担当教員との意見交 	3		

48

49

50

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学と県教育委員会との「連携協力に関する協定」に基づき、高校生に対し、大学レベルの教育を履修する機会として連携講座の開催や、専門分野での講師派遣を行う。 	<p>換会(6月)</p> <p>議題：入学者選抜の概要説明、意見交換 参加 55校 (52校) ()内は平成 25 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校との連携講座を総社高校及び笠岡工業高校で計 8 講座開講し、講師の派遣を 6 校 13 講座行った。 			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (2) 産学官連携の推進に関する目標

中期目標	地域共同研究機構を核として、大学の研究内容等を情報発信するフォーラムの開催や企業・行政等の関係者と教員の交流により、産学官連携の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見						
(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—							
ア 異分野の複数教員の連携で実学創造の学域融合研究を行う「領域・研究プロジェクト」を推進する。	ア 領域・研究プロジェクトは、異分野の融合的研究により本学の強みを創造するための重要プロジェクトであることから、地域共同研究機構は、それらの広報活動、研究環境整備、リエゾン活動等を強力に支援する。	<p>ア 「健康・福祉」「地域・環境」「モノ・コトづくり」の3重点領域の下に、1件プロジェクトを入れ替えて6プロジェクトの研究を推進した。</p> <table border="1"> <tr> <td>健康・福祉</td> <td>・糖尿病に関する新しい予防・診断・治療の拠点づくり</td> </tr> <tr> <td>地域・環境</td> <td>・岡山県産米を用いた米粉麺の特性および食育に関する研究 ・革新的な CO2 削減技術・システムの開発</td> </tr> <tr> <td>モノ・コトづくり</td> <td>・デジタルエンジニアリング ・新製品の企画・開発を促進するための産学協働 ・人がつながる身体性メディア技術</td> </tr> </table>	健康・福祉	・糖尿病に関する新しい予防・診断・治療の拠点づくり	地域・環境	・岡山県産米を用いた米粉麺の特性および食育に関する研究 ・革新的な CO2 削減技術・システムの開発	モノ・コトづくり	・デジタルエンジニアリング ・新製品の企画・開発を促進するための産学協働 ・人がつながる身体性メディア技術	3		
健康・福祉	・糖尿病に関する新しい予防・診断・治療の拠点づくり										
地域・環境	・岡山県産米を用いた米粉麺の特性および食育に関する研究 ・革新的な CO2 削減技術・システムの開発										
モノ・コトづくり	・デジタルエンジニアリング ・新製品の企画・開発を促進するための産学協働 ・人がつながる身体性メディア技術										
イ 教員とコーディネータが企業等に出向き、研究内容の紹介や技術相談、情報交換等を行うアクティブ・ラボを積極的に推進する。	イ 新規教員の参加を促し、複数教員の参加に努め、共同研究等を視野に入れたアクティブ・ラボ（出前研究室）の実施件数が42件以上となるように推進する。	イ 教員とコーディネータが企業等に向くアクティブ・ラボ（出前研究室）を積極的に推進した。	3								

51

52

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																									
<p>○アクティブ・ラボ実施件数(年間)</p> <p>項目 訪問企業数</p> <p>現状(H19~23年度平均) 31件</p> <p>目標(最終年度) 50件以上</p>		<p>○アクティブ・ラボ実施件数</p> <table border="1" data-bbox="1077 309 1590 691"> <thead> <tr> <th></th> <th>訪問企業数</th> <th>訪問回数</th> <th>参加教員数</th> <th>延参加教員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学</td> <td>42 (38)</td> <td>46 (42)</td> <td>25 (36)</td> <td>64 (52)</td> </tr> <tr> <td>保健福祉</td> <td></td> <td>2 (13)</td> <td>4 (7)</td> <td>4 (17)</td> </tr> <tr> <td>情報工</td> <td></td> <td>14 (12)</td> <td>8 (10)</td> <td>18 (14)</td> </tr> <tr> <td>デザイン</td> <td></td> <td>32 (18)</td> <td>13 (9)</td> <td>42 (21)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各学部学科別数は、複数学部による合同実施があるため、集計数は全学と一致しない。 ()内は25年度実績</p>		訪問企業数	訪問回数	参加教員数	延参加教員数	全学	42 (38)	46 (42)	25 (36)	64 (52)	保健福祉		2 (13)	4 (7)	4 (17)	情報工		14 (12)	8 (10)	18 (14)	デザイン		32 (18)	13 (9)	42 (21)			
	訪問企業数	訪問回数	参加教員数	延参加教員数																										
全学	42 (38)	46 (42)	25 (36)	64 (52)																										
保健福祉		2 (13)	4 (7)	4 (17)																										
情報工		14 (12)	8 (10)	18 (14)																										
デザイン		32 (18)	13 (9)	42 (21)																										
<p>ウ OPU フォーラムを本学で毎年度開催し、教員の研究紹介や企業・団体との交流促進を図る。</p>	<p>ウ OPU フォーラムについては、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OPU フォーラム2014の目的を、本学の研究シーズと産学官のマッチングに絞り、開学記念日の5月29日に、岡山国際交流センターで開催する。 ・従来と異なった研究展示の選定や交流会の設定、参加者数などを評価し、次年度以降のOPU フォーラムの改善を検討する。 	<p>ウ OPU フォーラム2014の目的を、本学の研究シーズと産学官のマッチングに絞り、開学記念日の5月29日に岡山国際交流センターで開催し、新たに実験・デモ展示、セミナー、交流会を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統一テーマ 「出会いをつくる ～地域からの知の創造～」 <p>参加者 387人 (内学外 172人)</p> <p>展示数 学内 58件 (112件)</p> <p>企業・団体 15件 (26件)</p> <p>()内は25年度実績</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>開催場所を本学から岡山市中心部に移して開催したが、参加者、展示数ともに前年の半数程度であった。来場者の利便性を図るうえで開催場所の変更は意義があるが、会場の都合で、規模を縮小することになってしまい、検証が必要と思われる。</p>	2																											

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
<p>エ 県内外の経済団体、企業、産業支援機関、行政等との連携を深め、外部に対しては本学の研究シーズの情報、学内の教員に対しては競争的資金の公募や産学官連携行事等の情報を発信する。</p>	<p>エ 情報発信については、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県等の行政機関、岡山県産業振興財団や岡山商工会議所等の産業支援機関、金融機関等との連携をより一層強化し、情報収集を行うとともに、新たな広報戦略の中で積極的に本学の研究シーズを外部に発信する。そのために「イノベーションジャパン2014」への出展を行う。 ・研究シーズの情報発信を強化するために、引き続き本学の広報戦略の中の一つと位置づけ改善を行う。 ・学内には、ホームページ等において競争的資金の公募や産学官連携行事等の情報等を発信する。 	<p>エ 行政機関、岡山県産業振興財団や岡山商工会議所等の産業支援機関、金融機関等との連携をより一層強化し、情報収集を行った。</p> <p>積極的に本学の研究シーズを外部に発信するために「イノベーションジャパン2014」に出展するなど、情報発信を強化した。</p> <p>ホームページとメールで競争的資金の公募や産学官連携行事等を学内に情報発信した。</p>	3		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (3) 国際交流に関する目標

中期 目標	<p>ア 国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生・教職員の相互派遣及び共同研究等による教育研究交流を推進する。</p> <p>イ 教育研究の進展に対応して、国際交流協定を締結する大学を拡大する。</p> <p>ウ 国際社会に開かれた大学として、学生の海外研修を推奨するとともに、留学生の受入を進める。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
<p>ア 海外の大学との間で、国際共同研究を行っている教職員や学生の幅広い分野での相互交流を推進する。</p> <p>○海外の大学との国際共同研究数 現状(H19~23年度平均) 9件 目標(最終年度) 15件</p>	<p>ア 相互交流の推進について、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流協定大学等との国際共同研究のための教職員や学生の相互的な国際交流を推進する。それにより、国際共同研究数の目標を11件以上とする。 ・栄養学科では、中国南昌大学との相互交流を推進し、ワークショップの開催、国際共同研究の提携等による連携を深める。 ・保健福祉学科では、東アジア諸国の研究者との国際共同研究を推進する。 	<p>ア 国際共同研究や、教職員・学生の相互交流の推進について次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科では、ネパールのトリブバン大学と共同研究を行った。 ・栄養学科では、中国南昌大学とワークショップを開催し、18題(うち10題は本学教員による)の研究発表を行った。また、共同研究の可能性について討論し、今後も研究交流しながら連携を深めることとなった。 ・保健福祉学科では、又松大学校、東明大学、ベルゲン大学、スウェーデン農業科学大学と共同研究を行った。 ・情報工学部では、四川大学電気信息学院自動制御工学科長を講師に、また、上海交通大学の3教授を講師に、本学で学術講演会を開催し交流を図った。 ・学部長を含む情報工学部教員3人と四川大学電気信息学院の劉院長(学部長)を含 	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>む約 10 人の教員が四川大学において 2015 年、2016 年に両者による学術交流ワークショップの開催について協議した。その結果、開催校、規模、時期等について双方の合意が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、メキシコのイテスム大学とウデム大学から、各 15 人程の学生を受け入れ、本学で授業を実施した。 			
<p>イ 国際交流協定を締結する大学を必要に応じて拡大する。</p> <p>○ 国際交流協定締結大学数 現状 (H24年度) 7 大学 目標 (最終年度) 10 大学</p>	<p>イ 国際交流協定の締結について、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な国際交流協定を増やす準備として、学部間交流協定先等との交流を深化させ、全学的な交流に高めるとともにアジア圏を中心に新規の交流先の開拓を進める。 ・看護学科では、ネパール及びインドネシア等、東南アジアの大学・看護教育機関等については、相互の教育交流等の実績を踏まえて検討する。 ・情報工学部では、平成 25 年度に北京科技大学自動化学院とのワークショップを開催しており、更に継続して国際共同研究の提携等による連携を深める。 	<p>イ インドネシアのハサヌディン大学とオーストラリアのアデレイド大学と国際交流協定を締結した。また、ネパールのトリブバン大学ベトナムのバリア=ブントウ大学と国際交流協定締結に向けた調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科では、インドネシアのハサヌディン大学看護学科長を招聘し、学部生に授業を行った。また、バンタイ県知事から看護師教育について要望があった。 ・ネパール AMDA とトリブバン大学との交流について、看護師研修の継続等の要望があった。 ・情報工学部では、ロイヤルメルボルン工科大学 (RMIT) の X. Yu 教授・研究所長による講演会開催と交流の打合わせを行い、協定に向けた課題の意見交換を行った。 ・デザイン学部では、台湾の国立雲林科技大学設計学院デザイン学部と、学部間の国際交流協定を締結した。また、香港大学とハサヌディン大学を訪問し、学術交流のための調査、打合せを行った。 ・アメリカのクレムソン大学、メキシコのイテスム大学ならびにウデム大学との学術交流のための調査、打合せを行った。 	4		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>[評価時の観点]</p> <p>国際交流協定締結校は9校となり、学長等が訪問することにより、その関係性は強化されている。また、新たな協定締結に向けての準備も進んでいる。</p>			
<p>ウ 学生の海外研修を推奨するとともに、留学生の受入と派遣を進める。</p> <p>○ 語学・文化研修の参加と受入数、留学生の派遣と受入数</p> <p>項目 海外での語学・文化研修参加者数 現状（H24年度） 24名 目標（最終年度） 30名</p> <p>項目 海外からの語学・文化研修受入数 現状（H24年度） 20名 目標（最終年度） 25名</p> <p>項目 海外への留学生派遣数 現状（H24年度） 0名 目標（最終年度） 3名</p> <p>項目 海外からの留学生受入数 現状（H24年度） 10名 目標（最終年度） 20名</p>	<p>ウ 学生の海外研修等について、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学・文化研修の参加者、留学生の送り出しについては、学生への啓発に努め、受入については受入体制の整備を促進する。 ・派遣については、平成25年度から開始したアデレード大学及び香港大学との語学文化研修等の充実に努めるとともに、共同研究や留学生の派遣等に結びつける。 ・受入と派遣それぞれの人数が増えるよう努める。 ・海外からの講師招聘等の機会を捉えて、諸外国の文化や政治・経済事情及び相手大学における教育研究内容について、学生等が関心を高めるよう工夫する。 ・中国人国際交流員を採用することにより、拡大しつつある中国との交流を促進する。 ・看護学科では、ウソン大学校看護学生を2か年にわたり各2名ずつ受け入れてきた。今後は、本学の学生が本制度を有効に活かし、ウソン大学校との実質的な交換留学制度となるように、留学条件等を検討する。 	<p>ウ 語学文化研修等について、5月と12月に募集を行い、募集案内の配布・掲示及び説明会を開催した。</p> <p>(語学文化研修) 英国バンガー大学 参加者 8人 韓国ウソン大学校及び中国四川大学 申込者が少なかったため中止</p> <p>アデレード大学 参加者 9人 (スタディーツアー) 香港 申込者が少なかったため中止</p> <p>(日本語文化研修) 中国南昌大学から 11人の研修生を受入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国人国際交流員(1人)を採用し中国の交流先大学との調整を行った。また、交流先の大学を含め中国各地の大学を訪問し、留学生の受入拡大に向けた協議を行い、新たに南昌大学からの日本語・文化研修生の受入に繋げた。 ・同窓会から寄贈された施設を整備し、10月に国際交流センターを開所し、英語村、スカイプ英語等、国際交流に係る各種取組を進めた。 ・海外からの留学生の受入を促進するため、大学案内の中国語版及び韓国語版並びに大学紹介映像(英語・中国語・韓国語)を作成した。 	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>・国際交流に係る各種の取組を促進するため、同窓会から寄贈された施設を整備・活用する。</p>	<p>・看護学科では、韓国又松大学校からの学生受け入れ準備、本学からの留学等の準備のため又松大学校を訪問し、看護学科教員との交流を行った。</p> <p>・看護学科：学部学生2人が又松大学校での英語授業に参加した。</p> <p>・大学院看護学専攻では、大学院生3人が国際保健看護論の研修のためネパールを訪問した。</p> <p>・看護学科1年生はネパールとインドネシアの教員による英語授業を受け、諸外国の医療・看護に関心を持つことができた。</p> <p>・南オーストラリア州における保健福祉学部3学科合同の研修プログラムを開発し、研修を行った。</p> <p>○語学文化研修の参加と受入数、留学生の派遣と受入数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外での語学文化研修参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 英国国立バンガー大学 8人(9人) 南オーストラリア州アデレード大学 9人(14人) 合 計 17人(23人) ・海外でのスタディツアー参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 香港 0人(5人) ・海外からの語学文化研修受入 <ul style="list-style-type: none"> 中国南昌大学 11人(新規) ・海外への留学生派遣数 0人(0人) ・海外からの留学生受入数 10人(12人) <p>()内は25年度実績</p>			

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標

中期目標 大学コンソーシアム岡山の活動に参画し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む。

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
本学の人的・知的資源を活用して、「大学コンソーシアム岡山」の単位互換制度への授業科目の提供、社会人教育への講師派遣等の人づくりや街づくりなどの取組に積極的に参画する。	本学の人的・知的資源を活用して、「大学コンソーシアム岡山」の単位互換制度及び吉備創生カレッジへの授業科目の提供を引き続き行うとともに、「エコナイト」等の学生が主体のイベント等に学生を積極的に参画させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」に社会人向けの6講義科目を提供した。 ・大学コンソーシアム岡山の参加大学相互間による単位互換制度へ12講義科目を提供した。 ・岡山駅東口にて実施した「エコナイト」イベントに本学学生が参画した。 	3		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営の推進 理事長（学長）が、その指導力、統率力を発揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行する体制による運営を推進する。 また、学部等においても、大学全体の方針に基づき、効率的な運営を行う体制を確立する。</p> <p>(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進 理事長（学長）のリーダーシップのもと、法人の目的を達成するため、全学的視点及び学内競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。</p> <p>(3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、地域に開かれた大学づくりを進める。</p> <p>(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進 各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的に業務運営を改善する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営の推進	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営の推進	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営の推進	—	—	
ア 理事長（学長）のリーダーシップ 理事長（学長）は、学内コンセンサスの確保に留意しながら全学的な立場でリーダーシップを発揮し、大学運営に関して責任ある意思決定を迅速かつ的確に行う。	ア 理事長（学長）のリーダーシップ 理事長は、管理運営上の諸問題に迅速かつ的確な意思決定を行うとともに、全教職員に向けて決定の根拠や諸事情の説明を行い、それらを公表する。	ア 最終権限のある理事長がリーダーシップを発揮し、教職員から意見を聴取しながら、迅速かつ一貫性ある意思決定を行った。 また、全教職員へ向けた学長メッセージを4回発出するとともに、全教職員を対象に懇談会を3回実施した。	3		59
イ 理事長（学長）の補佐体制 理事長がリーダーシップを発揮	イ 理事長（学長）の補佐体制 役員（副理事長・学内理事）は、	イ 理事長（学長）補佐体制 大学運営に関する全学的な共通認識の	3		60

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>できるよう、「総務・財務」、「経営」、「教育研究」、「産学官連携」の各担当理事が責任をもって理事長を支える。</p> <p>大学運営に学外の幅広い意見を反映させるため、理事や審議会等の委員に学外の有識者や専門家を登用する。</p>	<p>絶えず情報交換を密にして、理事長の意思決定を助けるとともに、理事長の方針に基づいて行動する。</p>	<p>もと、学内理事会を定期的を開催し、各担当理事が責任を持って理事長を支える体制を保持した。</p>			
<p>ウ 学部長の役割</p> <p>各学部長は、研究科長を兼務し、学長の指示を受けるとともに、それぞれの教育研究分野を担当する教員の意見にも配慮して、学部全体の意思決定及び運営を大学の方針に基づいて適正かつ効率的に行うよう努める。</p>	<p>ウ 学部長の役割</p> <p>各学部長は、各会議の場で学部の意見を的確に述べるができるように、学部の諸会議を十分な時間をとって運営する。</p> <p>同時に、学部長は、その会議で大学運営の方針が教員に理解されるように説明する。</p>	<p>ウ 学部長の役割</p> <p>各学部長は、所属教員に大学運営の方針を説明し理解を得た。また、各会議の場で学長に対して学部としての意見を明確に説明した。</p>	3		61
<p>エ 教員組織と事務組織との連携強化</p> <p>教員と事務職員の役割分担を明確にするとともに、相互理解を深め協働して機動的な大学運営を行う。</p>	<p>エ 教員組織と事務組織との連携強化</p> <p>これまで構築してきた業務や各種システムの運営状況(教員と事務職員の役割分担)を点検し、改善に努める。</p>	<p>エ 教員組織と事務組織との連携強化</p> <p>FD・SD合同研修会を開催し、各組織や教職員が各々の役割を理解するとともに、情報共有の重要性を学んだ。</p> <p>(項目番号29)</p>	3		62
<p>オ 各種委員会の運営</p> <p>各種委員会において、各委員はその審議結果を責任をもって各部局の教職員に周知させる。</p>	<p>オ 各種委員会の運営</p> <p>委員会の委員は、審議結果を各部局の教職員に周知する。そのために、特に学部長は、前項ウに努め、委員会と学部の会議の間で発言に齟齬を生じないようにする。</p>	<p>オ 各種委員会の運営</p> <p>委員会等の審議結果は、各学部の諸会議で伝達されているが、その内容が各教員に必ずしも明確に伝わっていなかった。</p>	3		63

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進	—	—	
<p>ア 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意しつつ、CC戦略に基づいて、学部の特長にとらわれず学内の資源配分を行う。</p> <p>※CC戦略： 学内を競争[competition]と協働[collaboration]と位置づけ、競争意識をもって各教員が教育研究活動に取り組むとともに、異なる専門分野の協働作業を促進させる戦略</p>	<p>ア 全学的、中長期的な視点に立って、本学の運営方針として、以下のとおり設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 全学教育に教養教育を積極的に導入する。 2) 国際交流を促進するとともに、グローバル教育を推進する。 3) 地域貢献について戦略的に取り組む。 <p>上記の方針に従って、下記の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育開発センター（仮称）を設置して、大学教育の点検・改善を推進させる。 ・学内教育組織の点検・見直しを行う。 ・教職員の意識改革を行う。 ・国際交流促進とグローバル教育推進のため、国際交流センター（仮称）の早期設置に向けた検討を行う。 	<p>ア 26年10月に大学教育開発センターと国際交流センターを開設し、具体的な取組を企画・研究するとともに、実施可能な取組を開始した。また、地域貢献を推進する組織（地域連携推進センター）の27年度の設置に向け、8月に準備室を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究機構に専任の教員（特任教員）を配置し、企画・調整を行った。（項目番号70） ・FD・SD研修会を実施した。（項目番号29） <p>[評価時の観点] 本学の運営方針を推進するため、3つのセンターを整備し、教職協働で課題解決に取り組める体制ができた。また、大学教育開発センターでは、全教職員に広く呼びかけて、FD・SD合同研修会を開催する等、全学的な事業が可能となった。</p>	4		
<p>イ 年度毎に部局長会議で大学の重点課題を決定し、大学としてその課題解決に向けた取組に資源を集中投資するとともに、その活動成果を検証して、今後の方針に反映させる。</p>	<p>イ 部局長会議で大学の重点課題を決定し、その課題解決に向けた取組に資源を集中する。課題解決に関する評価は、教育研究審議会及び経営審議会でを行う。</p>	<p>イ 部局長会議で、理事長が自らの方針や目標を提示し、各部局長と認識を共有するとともに、課題解決のための議論を行った</p>	3		

64

65

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																		
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	—	—																			
<p>ア 毎年度、公開講座等を実施し、県民に親しまれる大学づくりを行う。</p>	<p>ア 公開講座等の実施 (公開講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、その活用を促進する。 ・毎年度各学部持ち回りで開催しており、25年度は情報工学部が8講座を行い、県内64名(延べ180名)が受講した。26年度は保健福祉学部が担当し、地域の要望を取り入れながら、より内容の充実した公開講座を開催する。 <p>(岡山県生涯学習大学主催講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた大学として、地域住民に生涯学習の機会を提供し、より一層地域貢献に寄与する。 ・26年度は、情報工学部が「現代的課題を学ぶコース」の講座を開設する。 	<p>ア (公開講座)</p> <p>テーマ:「認知症と向き合う～安心して豊かな老後を過ごすために～」</p> <p>受講者 : 県内101人(延394人)</p> <p>修了証書交付: 85人</p> <p>50代以上の世代から関心が高く地域の要望を取り入れた講座内容であった。</p> <p>(岡山県生涯学習大学主催講座)</p> <p>テーマ:「人と暮らしにかかわる情報技術」</p> <p>受講者 : 県内31人(延92人)</p> <p>修了証書交付: 22人</p> <p>岡山市、倉敷市等遠方からの参加が多かった。</p> <p>(学内開放)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭に併せて学内開放を行った ・夏休み工作教室と県大探検を実施した。 <p>参加者 () 内は25年度実績</p> <p>夏休み工作教室 20人(18人)</p> <p>県大体験(小学生/保護者等) 39人/37人(43人/28人)</p>	3																				
<p>イ 地域に出向いて社会人向けの講演や専門分野に関する研究会を行うアクティブキャンパス(移動型の情報発信基地)を推進し、地域の多様な要望に応える。</p>	<p>イ アクティブキャンパスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の多様な要望に応じて、産学官連携事業、大学情報の発信、社会人教育等の活動等を学外において実施している。 ・25年度は17件(開催回数98回)の活動が行われており、26年度においても地域に出向き、地域住民に喜ばれるアクティブキャンパスを積極的に開催する。 	<p>イ 学内公募の結果15件の申請があり、応募要件を満たしていた14件を承認した。</p> <p>○アクティブキャンパス実施実績</p> <table border="1" data-bbox="1070 1155 1585 1374"> <thead> <tr> <th></th> <th>講座数</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学</td> <td>14(17)</td> <td>95(98)</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>3(4)</td> <td>6(10)</td> </tr> <tr> <td>保健福祉学科</td> <td>4(4)</td> <td>37(45)</td> </tr> <tr> <td>情報工学部</td> <td>1(1)</td> <td>6(3)</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部</td> <td>6(8)</td> <td>46(40)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は25年度実績</p>		講座数	回数	全学	14(17)	95(98)	看護学科	3(4)	6(10)	保健福祉学科	4(4)	37(45)	情報工学部	1(1)	6(3)	デザイン学部	6(8)	46(40)	2		
	講座数	回数																					
全学	14(17)	95(98)																					
看護学科	3(4)	6(10)																					
保健福祉学科	4(4)	37(45)																					
情報工学部	1(1)	6(3)																					
デザイン学部	6(8)	46(40)																					

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>[評価時の観点] 大学全体の講座数と開催回数が共に 25 年度を下回った。地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学の知識や技術をより身近に感じてもらえる工夫が必要である。</p>			
(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	—	—	
<p>ア 認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、大学の組織、業務運営及び教育研究活動について、継続的な見直しを行う。</p>	<p>ア 県評価委員会による評価結果や参考意見を大学の組織、業務運営及び教育研究活動の改善に活用し、更なる取組を行う。 また、評価委員会の認証評価部会において、平成 28 年度の機関別認証評価の受審に向けた準備を行う。</p>	<p>ア 県評価委員会の評価結果・参考意見を部局長会議を通じて大学各組織へフィードバックし 26 年 9 月以降の活動の参考にした。 また、評価委員会において、認証評価に向けて検証が必要な項目を選別した。</p>	3		68
<p>イ 監事による法人業務の監査結果を大学運営に適切に反映させる。</p>	<p>イ 監事及び会計監査人の監査結果に指導項目があれば、役員会、経営審議会及び教育研究審議会において改善策を検討し、大学運営に適切に反映する。</p>	<p>イ 25 年度の監査では「適正に行われている。」との結果を得た。</p>	3		69

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に応え、地域産業の発展に資するよう、必要に応じ教育研究組織を柔軟に見直す。
------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
地域の要請に応え、地域とともに発展する大学となるため、教育研究組織の充実を図るとともに、必要に応じて学外組織との間で組織編成や運営の協働化を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究機構の機能強化を図るため、専任の教員（特任教員）を配置する。 ・大学教育開発センター（仮称）を設置し、その機能強化を図るため、専任の教員（特任教員）を配置する。 ・国際交流センター（仮称）の早期設置に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究機構に専任の教員（特任教員）を配置し、企画・調整を行った。（項目番号 64） ・26 年 10 月に大学教育開発センター及び国際交流センターを開設し、具体的な取組を企画・研究するとともに、実施可能な取組を開始した。（項目番号 64） ・国際交流センターの機能強化を図るため、27 年度から専任の教員（特任教員）を配置することとした。 <p>[評価時の観点] 教育研究活動及び国際交流・グローバル教育を支援する組織として、大学教育開発センターと国際交流センターを新設し、企画立案機能が充実した。</p>	4		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

中期 目標	<p>(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の運用 法人の自主的・自律的な運営により学部を越え、全学的な視点に立った弾力的な教員人事を行う。</p> <p>(2) 能力・業績等を向上させる制度の運用 教員の能力・業績等が適正に反映される評価制度を運用することにより、教員の意欲の向上を図り、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	—	—	
労働関係の法改正に伴う対応を適正に行うとともに、柔軟で弾力的な人事運営を行う。	平成 25 年度に決定した、教員定数の削減方針（5 年間で 9 名）を受け、着実に削減を行うとともに、学部における教員定数の不断の見直しを行う。	教員定数の削減 2 人（1 人） （ ）内は 25 年度実績 看護学科は、教員異動（転出入）については、教育・研究に支障をきたさないよう、可能な限り迅速に円滑な人事に努めた。	3		71
(2) 能力・業績等を向上させる制度の運用	(2) 能力・業績等を向上させる制度の運用	(2) 能力・業績等を向上させる制度の運用	—	—	
ア 教員の個人評価制度を適正に運用し、教員の意欲の向上、資質の向上を図る。	ア 教員の個人評価実施要項に基づき教員の個人評価を実施し、実施要項の改善が必要であれば改正する。 また、評価結果の待遇面への反映を検討する。そのため、現在の評価方法について公平性を確保できる評価項目等について、併せて検討する。	ア 教員の個人評価の見直し（案）を作成し、28 年度に試行することとした。 また、評価結果の待遇面への反映は、27 年度以降に検討することとなった。	3		72

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>イ 理事長（学長）は、個人評価制度により改善を求められた教員と面談し、問題解決のアドバイスを行うとともに、全学の管理運営上の改善の参考とする。</p>	<p>イ 理事長（学長）は、C評価を受けた教員と面談し、当該教員が抱える問題解決のアドバイスを行うとともに、全学の管理運営上の改善の参考とする。</p>	<p>イ 理事長（学長）はC評価を受けた教員全員と面談し問題解決のアドバイスを行った。</p> <p>[評価時の観点] 現行システム(C評価者に対する面談によるアドバイス制度)では、十分な効果が得られているとは言えない。今後は、評価結果の待遇面への反映等について検討する必要がある。</p>	2		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化、合理化に関する目標

中期 目標	効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。 事務組織が十分や任務を果たすことができるよう、SD(スタッフ・ディベロップメント：職員の資質の向上のための取組)活動を組織的に行う。
----------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見	
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—		
(1) 業務の見直し	(1) 業務の見直し	(1) 業務の見直し	—	—		
業務の進め方について不断の見直しを行い、情報システムの導入等、適切な手段を用いて事務処理の合理化・効率化を行う。	不要・不急の業務について、不断の見直しを行うとともに、業務のスクラップアンドビルドを行う。	情報共有の推進と事務の効率化を図るため、各自が保存する文書データを一元管理できるファイル共有サーバを導入した。	3			74
(2) 事務組織の見直し	(2) 事務組織の見直し	(2) 事務組織の見直し				
ア 事務職員については、県からの派遣職員数が段階的に削減される見通しであることから、法人職員を計画的に採用し、育成する。	ア 法人採用職員については、引き続き、計画的な採用を行いながら資質の向上に努める。	ア 法人採用の事務職員採用試験を実施し、1人を採用した。 法人採用職員の能力向上のため、県主催のプレ主任研修とプレ主幹研修に参加した。	3			75
イ 適正な規模の人員配置を実現するため、組織運営の効率化を図るとともに、非常勤職員も含めた人員配置等について不断の見直しを行う。	イ 適正な規模の人員配置を実現するため、組織運営の効率化を図るとともに、非常勤職員も含めた人員配置等について不断の見直しを行う。	イ 組織の運営強化を図るため、特任教員1人を採用決定した。	3			76
ウ 優秀な人材の確保及び定着のため、男女が共に働きやすい勤務環境の整備に努める。	ウ 妊娠・出産、育児に関する諸制度の周知と利用促進を図り、仕事と子育ての両立支援を行う。	ウ 新規採用教職員に諸制度の説明を行い、それ以外の教職員には制度の利用を促し、仕事と子育ての両立支援を行った。	3			77

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
<p>(3) 事務職員の能力向上</p> <p>事務職員の人事評価制度を適正に運用し、職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図る。</p> <p>また、学内・学外を問わず研修受講の機会を増やして、SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を推進する。</p>	<p>(3) 事務職員の能力向上</p> <p>内容・時期・対象職員等を工夫し、より充実した学内研修を実施するとともに、法人採用職員については、学外研修にも積極的に参加させる。</p> <p>また、中長期的な人材育成の視点に基づいた研修計画を作成する。</p>	<p>(3) 事務職員の能力向上</p> <p>大学事務職員としての能力開発を体系的・継続的に行っていくために、3年間の研修計画を作成し、さらに、この研修計画に基づき、学内で研修会を実施するとともに、法人採用職員については、学外研修にも積極的に参加させた。</p> <p>(学内研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員研修 2回（延 49人） ・FD・SD研修 1回 （43人） <p>(学外研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県主催の新規採用職員研修 4人 ・岡山県主催のプレ主任級・プレ主幹級研修 5人 ・公立大学協会主催公立大学職員セミナー 3人 	3		

IV 財務内容の改善に関する目標
1 自己収入の増加に関する目標

中期 目標	<p>(1) 学生納付金 入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。</p> <p>(2) 外部資金の獲得 教育研究水準のさらなる向上及び活動の活性化を目指し、国の科学研究費助成事業等や産学官連携・地域連携による共同研究等の外部資金の獲得を積極的に推進する。</p> <p>(3) その他の自己収入確保 大学資源の人的、物的等の資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
(1) 学生納付金	(1) 学生納付金	(1) 学生納付金	—	—	
ア 入学金・授業料等の学生納付金は、県の認可に係る上限額の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的な見直しを行う。	ア 入学金・授業料等の学生納付金の見直しは、社会情勢、他の国公立大学の動向を考慮して、消費税が引き上げられる等、環境変化の中であっても行わない。	ア 入学金・授業料等の学生納付金の見直しは、社会情勢、他の国公立大学の動向を考慮して行っていない。	3		79
イ 学生納付金の納付については、コスト（手数料）、手続きの簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から、口座振替利用を進める。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の維持・向上を図る。	イ 学生納付金の納付については、コスト（手数料）、手続きの簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から、口座振替納付制度を推進し、振替率の向上を図った。 ・口座振替率 99.8% (98.8%) () 内は 25 年度実績	3		80

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																																																			
(2) 外部資金の獲得	(2) 外部資金の獲得	(2) 外部資金の獲得	—	—																																																				
<p>ア 国の科学研究費助成事業等の競争的研究資金や大学改革推進等補助金の獲得に向け、理事長のリーダーシップの下、戦略的な取組を強化する。</p> <p>○ 科学研究費助成事業採択件数・金額（年間）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(H19-24平均)</td> <td>(最終年度)</td> </tr> <tr> <td>保健福祉学部</td> <td>26件</td> <td>40件以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>36,373千円</td> <td>56,000千円以上</td> </tr> <tr> <td>情報工学部</td> <td>14件</td> <td>40件以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20,083千円</td> <td>56,000千円以上</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部</td> <td>1件</td> <td>10件以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,200千円</td> <td>12,000千円以上</td> </tr> </tbody> </table>		現状	目標		(H19-24平均)	(最終年度)	保健福祉学部	26件	40件以上		36,373千円	56,000千円以上	情報工学部	14件	40件以上		20,083千円	56,000千円以上	デザイン学部	1件	10件以上		1,200千円	12,000千円以上	<p>ア 平成27年度の文部科学省「科学研究費助成事業」（26年度に提出）に対して、単に申請することを目標にするのではなく、例えば、若手教員に対する申請書作成の指導や研究テーマのアドバイス等の全学的な取組を積極的に行い、大学全体として、前年度以上の科研費取得を目指す。</p>	<p>ア 平成27年度科学研究費助成事業採択件数・金額（26年度提出、間接経費を含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>採択件数</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学</td> <td>56 (56)</td> <td>82,615 (89,968)</td> </tr> <tr> <td>保健福祉</td> <td>33 (35)</td> <td>46,540 (52,260)</td> </tr> <tr> <td>情報工学</td> <td>19 (17)</td> <td>29,445 (33,938)</td> </tr> <tr> <td>デザイン</td> <td>4 (4)</td> <td>6,630 (3,770)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は25年度実績 ※27年4月1日現在（4月転入者を含み転出者を除く）</p>		採択件数	金額(千円)	全学	56 (56)	82,615 (89,968)	保健福祉	33 (35)	46,540 (52,260)	情報工学	19 (17)	29,445 (33,938)	デザイン	4 (4)	6,630 (3,770)	3		81												
	現状	目標																																																						
	(H19-24平均)	(最終年度)																																																						
保健福祉学部	26件	40件以上																																																						
	36,373千円	56,000千円以上																																																						
情報工学部	14件	40件以上																																																						
	20,083千円	56,000千円以上																																																						
デザイン学部	1件	10件以上																																																						
	1,200千円	12,000千円以上																																																						
	採択件数	金額(千円)																																																						
全学	56 (56)	82,615 (89,968)																																																						
保健福祉	33 (35)	46,540 (52,260)																																																						
情報工学	19 (17)	29,445 (33,938)																																																						
デザイン	4 (4)	6,630 (3,770)																																																						
<p>イ 産学官連携を地域のみならず全国規模で推進し、共同研究・受託研究・教育研究奨励寄附金の外部研究資金の獲得をより一層推進する。</p> <p>○ 外部研究資金獲得金額（年間）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(H19-23平均)</td> <td>(最終年度)</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>11,505千円</td> <td>16,000千円以上</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>53,608千円</td> <td>70,000千円以上</td> </tr> <tr> <td>教育研究奨励寄附金</td> <td>13,027千円</td> <td>16,000千円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※獲得件数については、Ⅱ4(1)ア(ア) (項目 No45) 参照)</p>		現状	目標		(H19-23平均)	(最終年度)	共同研究	11,505千円	16,000千円以上	受託研究	53,608千円	70,000千円以上	教育研究奨励寄附金	13,027千円	16,000千円以上	<p>イ 従来の活動を着実に継続するとともに、目標を設定し、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業とパートナー関係をつくり、複数年での質の高い提案型・協働型の共同研究等を増加させていく。活動においては、積極的に競争的研究資金の活用を図る。 ・特に今後は、イノベーションジャパン等の全国的な展示会等での情報発信にも努め、全国規模での共同研究等の拡大に努める。 ・外部研究資金獲得件数の平成26年度における目標件数（総数）102件に対し、外部研究資金獲得金額は、全体として80,000千円以上を目指す。 	<p>イ 産学官連携を全国規模で推進するため、地域共同研究機構主導で「イノベーションジャパン」等に出展し、大学シーズを情報発信した。共同研究は、件数・獲得金額ともに過去最高を記録した。</p> <p>○外部資金獲得件数（項目番号45）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金の種類</th> <th>目標</th> <th>H26</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>102</td> <td>121</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>93,292</td> <td>82,915</td> <td>90,304</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>36</td> <td>42</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td></td> <td>21,984</td> <td>24,536</td> <td>20,928</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>32</td> <td>29</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td></td> <td>44,583</td> <td>32,592</td> <td>43,923</td> </tr> <tr> <td>教育研究奨励寄附金等</td> <td>34</td> <td>50</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td></td> <td>26,725</td> <td>25,787</td> <td>25,453</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上段件数、下段金額(千円)</p>	資金の種類	目標	H26	H25	合計	102	121	100		93,292	82,915	90,304	共同研究	36	42	38		21,984	24,536	20,928	受託研究	32	29	23		44,583	32,592	43,923	教育研究奨励寄附金等	34	50	39		26,725	25,787	25,453	3		82
	現状	目標																																																						
	(H19-23平均)	(最終年度)																																																						
共同研究	11,505千円	16,000千円以上																																																						
受託研究	53,608千円	70,000千円以上																																																						
教育研究奨励寄附金	13,027千円	16,000千円以上																																																						
資金の種類	目標	H26	H25																																																					
合計	102	121	100																																																					
	93,292	82,915	90,304																																																					
共同研究	36	42	38																																																					
	21,984	24,536	20,928																																																					
受託研究	32	29	23																																																					
	44,583	32,592	43,923																																																					
教育研究奨励寄附金等	34	50	39																																																					
	26,725	25,787	25,453																																																					

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(3) その他の自己収入確保	(3) その他の自己収入確保	(3) その他の自己収入確保	—	—	
地域社会の要請に対応した専門分野の講習会・研究会等の受講料や施設・設備の貸出しによる使用料収入等の増加を図る。	地域社会の要請に対応した専門分野の講習会・研究会等の受講料や施設・設備の貸出しによる使用料収入等の増加を図る。	保育士試験等の試験会場としての貸付をすることにより、使用料収入の増加を図った。 26年度 727千円	3		

83

IV 財務内容の改善に関する目標
2 資産の管理運用に関する目標

中期 目標	<p>(1) 教育研究活動の活性化のため、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。</p> <p>(2) 長期的かつ経営的視点から、金融資産の安全で効率的・効果的な運用を図る。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
(1) 教育研究の水準を向上させるため、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、教育研究施設等の計画的な維持管理、補修を行う。	(1) 教育研究施設等の整備・修繕計画に基づき、空調自動制御設備や照明制御設備の更新等、引き続き必要な整備・修繕を行う。	(1) 岡山県から「公立大学法人岡山県立大学施設等整備事業費補助金」の交付を受け設備更新等を行った。 ・空調自動制御設備更新 ・照明制御設備機器更新 ・吸収冷暖房機液管炉筒取替 ・動物実験棟空調設備更新	3		84
(2) 大学運営に支障のない範囲で大学施設を一般に開放する。	(2) 大学運営に支障のない範囲で大学施設を一般に開放する。	(2) まきび支援学校のスクールバス乗降場所、そうじゃ吉備路マラソン大会の駐車場、中国5県自立支援学校駅伝大会の大会会場として本学の施設を提供した。 野球場 20件(25件) グラウンド 25件(25件) ()内は、25年度実績	3		85
(3) 資産運用、資金管理については、安全性、安定性等を考慮しつつ、法律で認められた範囲内で余裕資金の効率的、効果的な運用を行う。	(3) 市場金利動向を踏まえ、金融機関等の定期預金や国債等の債券など有利かつ確実な金融商品を選定し、短期又は中長期の資産運用に努める。	(3) 余裕資金の適正かつ確実な運用を図るため、短期及び中期の定期預金に預け運用を図った。	3		86

IV 財務内容の改善に関する目標

3 経費の抑制に関する目標

中期目標	予算の効率的・弾力的執行により、管理的経費の節減を図る。 また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図るとともに、教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。
------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
(1) 競争性のある調達の徹底、外部委託と内部資源活用のコスト比較、内部事務の効率化・省力化などにより、管理経費・投資経費の節減を図る。	(1) 競争性のある調達の徹底、外部委託や業務の簡素化・合理化、全学的な省エネルギーの徹底により、管理経費・投資経費の節減を図る。	(1) 可能な限り競争入札を実施するとともに、随意契約についても調達業者の見直しを図るなど経費の抑制に努めた。	3		87
(2) 教職員のコスト意識の涵養に取り組むとともに、教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。	(2) 部局長会議においてエネルギー使用量について周知し、全学的な省エネルギーの徹底を進める。 また、教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。	(2) 部局長会議においてエネルギー使用量について周知し、省エネルギーの徹底を進めた。また、警備の際に不要な電気を消し、注意を促し、節電意識の啓発に努めた。 ・エネルギー使用実績 1,230KL(H25:1,292KL) 対前年度比 95.2%	3		88
(3) 運営費交付金が、計画期間中の6年間、毎年度段階的に削減される見通しであることから、教育費・研究費までを含めた各種経費の見直しを行うとともに、人件費についても、教職員定数を見直すなど、削減に努める。	(3) 運営費交付金削減に対応するため、委託業務内容や契約方法の見直しなど合理化を進め、経費の抑制を図る。一方で、重点分野については戦略的な予算配分を行う。 また、平成25年度に決定した教員定数の削減(5年間で9名)を着実に実施する。	(3) 当初予算では継続事業にかかる教育経費及び教育研究支援費を対前年比2.5%、一般管理費を約3.5%削減した。一方で、国際交流の推進などの重点分野については予算配分を行った。 ・保健福祉学科及び造形デザイン学科の助教各1人を削減した。 教員定数の削減 2人(1人) ()は25年度実績	3		89

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期 目標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制により、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
----------	---

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
<p>大学が教育研究の質の充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、評価委員会において、運営や教育・研究活動を定期的に自己点検・評価する。</p> <p>また、学部及び大学院の教育方法・内容・カリキュラムやアドミッション・ポリシーと教育内容の整合性については、教育研究活動委員会において定期的に評価する。</p> <p>さらに、入試の実施方法については、入試委員会にて点検・改善を行い、その効果を評価する。 (※外部評価結果による改善については、Ⅲ 1 (4) ア (項目 No68) 参照)</p>	<p>教育研究活動を点検・評価するため、評価委員会において、授業評価アンケート、相互授業参観等を実施し、教育・研究の質の向上、透明性の確保を図る。</p> <p>アドミッション・ポリシーと教育内容の整合性を図るため、教育研究活動委員会において、学部及び大学院の教育方法・内容・カリキュラムを点検する。</p> <p>入試委員会では、平成 25 年度は告発問題や出題ミスを受けて採点事務や問題作成事務を改善したが、入試実施後には課題を整理し、改善策を速やかに決定して次の入試に反映させる。</p> <p>また、選抜方式は、各学部が行った評価結果により必要に応じて見直す。</p>	<p>・教育研究活動の改善に資するため、授業評価アンケートによる定期的な自己点検・評価を行った。</p> <p>・相互授業参観について、25年度までの実施結果を検証し、その提言を「教育年報 2014」で公表した。</p> <p>・26年度入試の実施状況を踏まえ、受験者の面接室への誘導方法、募集要項に記載する受験上の注意事項等について見直しを行い、27年度推薦入試から反映させた。</p> <p>・27年度推薦入試は、実施方法を一部変更し、実施後に監督者等から指摘のあった内容を検証した上で、実施マニュアルを改善した。</p>	3		

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標
2 情報公開の推進に関する目標

中期 目標	公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。
----------	---

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
<p>広報専門委員会において戦略的な広報活動を企画し、その戦略に基づき、教育研究活動や地域貢献活動、業務運営に関する各種情報を効果的に発信する。</p>	<p>広報専門委員会を中心に策定した「岡山県立大学広報活動強化プラン」に基づき、効果的な広報活動を継続的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報担当教職員の能力・技術の向上を図る等、広報体制を強化する。 ・大学紹介映像の制作やホームページの充実、管理運用体制の見直し等、広報手段と内容を一層充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学紹介映像（日本語版・英語版・中国語版・韓国語版）を作成した。 ・大学案内（中国語版・韓国語版）を作成した。 ・大学広報誌 OPU を年 2 回発行した。 <p>[評価時の観点] 外国語での情報発信を行い、効果的な広報活動となった。</p>	4		

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標
1 施設設備の整備に関する目標

中期目標	長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギーやユニバーサルデザイン等に配慮した整備を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
教育研究機能を充実させるため、施設設備の整備、大規模修繕及び高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。その際、省エネ効果やユニバーサルデザインに配慮する。	エネルギー効率に配慮し、空調自動制御設備、照明制御設備、動物実験棟修繕工事等の大規模修繕を長期計画に基づき実施する。	大規模修繕計画に基づき、空調自動制御設備、照明制御設備、動物実験棟空調設備の更新工事を行った。	3		

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標

- 2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標
- 3 社会的責任に関する目標

中期目標	<ol style="list-style-type: none"> 2 教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理及び教職員の心身両面の健康管理を計画的に行うとともに、防災対策や情報セキュリティの確保等効果的なリスクマネジメントを実行する。 3 法令遵守や人権尊重を全学的に徹底し、法人に対する社会の信頼を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置	2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置	2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
(1) 施設設備の定期点検を確実に実施し、安全に維持するための全学的な安全衛生管理体制を強化する。	(1) 緊急性・安全性等の観点から全学的な安全衛生管理体制のもとで、安全衛生教育の充実に取り組み、適切に施設設備の機能保全及び維持管理を行う。	(1) 施設の適切な機能保持のため、熱吸収冷暖房機液管炉筒の修繕を実施した。	3		93
(2) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(2) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(2) 化学物質等の有害物質管理要領を作成した。	3		94
(3) 教職員の健康管理及びメンタルヘルス対策を適切に実施する。	(3) 教職員の健康管理について、各種診断の周知を徹底し、未受診者や再検査等対象者への受診勧奨を適切に実施する。	(3) 健康診断の未受診者や精密検査対象者への受診を推奨した。	3		95
(4) 災害や情報セキュリティ事件事故、その他の突発的なリスクに対応できる管理体制を構築し、対応マニュアルを整備するとともに、被害を最小限に食い止めるための事前点検・訓練等を行う。	(4) 災害や情報セキュリティ事件事故、その他の突発的なリスクに対応するための危機管理マニュアルを整備する。 特に総社市、AMDA との三者協定に基づき、防災訓練を実施する。	(4) ・情報システム運用・管理規程を制定し、情報セキュリティ対策を強化した。 ・危機管理ガイドラインを整備した。 ・AEDを学生会館に配備した。 (学内4カ所)	3		96

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<ul style="list-style-type: none"> ・消火訓練のほか、非常放送訓練・避難訓練AED使用法などを含んだ防火・防災訓練を実施した。(11月18日127人参加) ・看護学科の3年次生が、総社市防災訓練で「避難所での過ごし方」について参加住民に健康教育をした。 			
3 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置	3 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置	3 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
<p>法令違反や各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決等に全学的体制で取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内規程の充実や遵守の徹底など、内部統制の強化に努める。 ・不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るため、平成25年度に整備した公益通報者保護体制の充実に努める。 ・他大学や県等が行う人権に関する研修会に積極的に参加し、職員の人権意識の高揚を図る。 ・学部ごとに設置した相談員を中心に、ハラスメントに対する相談体制の充実を図るとともに、ハラスメント発生を未然に防ぐため、教職員・学生等に対する意識啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山県大学人権・同和教育懇談会」に教員1人、事務局職員1人を参加させた。 ・岡山県が開催する「平成26年度人権啓発研修会」に教員1人(セカ等相談員委嘱者)、事務局職員を4人参加させた。 ・公益通報者保護に関する規程を教職員が常時閲覧できるようホームページで公開するとともに、不正行為の疑いがある行為が発覚した際、端緒から学長が主導して対応できるよう所要の規程改正を行った。 ・事務処理の適正化を図るため、委託業務等の支出事案において教員が発注する場合の決裁規定を新たに設けた。 ・教職員や学生に対する啓発の徹底、ハラスメント防止規程や指針の全面的な見直し、ハラスメント対策や発生した場合の対応を専門に担う委員会の設置など、ハラスメント対応体制の再整備方針を決定した。 	3		

VII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	2,151	2,151	0
補助金	142	138	△4
自己収入	1,166	1,196	30
授業料及び入学金検定料収入	1,123	1,143	20
雑収入	43	53	10
受託研究等収入及び寄附金収入	85	72	△13
目的積立金取崩額	90	—	△90
計	3,634	3,557	△77
支出			
教育研究経費	752	730	△22
人件費	2,341	2,216	△125
一般管理費	333	308	△25
受託研究等経費及び寄附金事業費等	85	75	△10
施設費	123	124	1
計	3,634	3,453	△181

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
費用の部	3,599	3,434	△165
経常費用	3,599	3,434	△165
業務費	3,156	3,072	△84
教育研究経費	746	744	△2
受託研究等経費	69	54	△15
寄附金経費	—	—	—
役員人件費	34	32	△2
教員人件費	1,870	1,814	△56
職員人件費	437	428	△9
一般管理費	332	251	△81
財務費用	—	1	1
雑損	—	—	—
減価償却費	111	110	△1
収入の部	3,509	3,521	12
経常収益	3,509	3,521	12
運営費交付金収益	2,129	2,032	△97
授業料収益	954	992	38
入学金収益	113	119	6
検定料収益	56	58	2
受託研究等収益	69	60	△9
寄附金収益	16	20	4
補助金収益	18	71	53
財務収益	—	1	1
雑益	43	53	10
資産見返負債戻入	111	115	4
資産見返運営費交付金等戻入	74	66	△8
資産見返寄附金戻入	9	17	8
資産見返補助金戻入	7	3	△4
資産見返物品受贈額戻入	21	29	8
臨時損失	—	1	1
臨時利益	—	1	1
純利益	△90	87	177
目的積立金取崩益	90	—	△90
総利益	—	87	87

注)費用の部「寄附金経費」は、教育研究経費の決算額に含めて計上しています。

3 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出	4,330	4,392	62
業務活動による支出	3,471	3,230	△241
投資活動による支出	145	312	167
財務活動による支出	18	18	0
翌年度への繰越金	696	832	136
資金収入	4,330	4,392	62
業務活動による収入	3,421	3,437	16
運営費交付金による収入	2,151	2,151	0
授業料及び入学検定料による収入	1,124	1,142	18
受託研究等収入	69	54	△15
寄附金収入	16	20	4
その他の収入	61	70	9
投資活動による収入	123	111	△12
財務活動による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	786	844	58

VIII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
短期借入金の限度額 限度額 3億円	短期借入金の限度額 限度額 3億円	該当なし	—	—	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	—	—	

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
なし	なし	なし	—	—	

XI その他規則で定める事項

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>1 施設及び設備に関する計画空調設備等の大規模修繕を第2期中期計画期間中に行う。</p> <p>2 中期目標の期間を超える債務負担なし</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画空調設備等の大規模修繕を複数年で計画的に行う。</p> <p>2 中期目標の期間を超える債務負担なし</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし</p>	<p>1 大規模修繕を4件実施した。 ・空調自動制御設備更新 ・照明制御設備機器更新 ・吸収冷暖房機液管炉筒取替 ・動物実験棟空調設備更新)</p> <p>2 該当なし</p> <p>3 該当なし</p> <p>4 該当なし</p>	—	—	

項 目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価									
		最小項目別評価の評点内訳					項目数計 (B~E計) (F)	(B~E) 総得点 (G)	評 点 平均値 (G)/(F) (H)	大項目 別評点 (I)	最小項目別評価の評点内訳					(J~M) 総得点 (O)	評 点 平均値 (O)/(N) (P)	大項目 別評価 (Q)
		4 点 (B)	3 点 (C)	2 点 (D)	1 点 (E)	4 点 (J)					3 点 (K)	2 点 (L)	1 点 (M)	項目数計 (J~M)計 (N)				
(3)国際交流	3	1	2			3	10	3.3	/									
(4)県内の大学間の連携・協力	1		1			1	3	3.0	/									
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化	20	2	16	2		20	60	3.0	④									
1 運営体制の改善	11	1	9	1		11	33	3.0	/									
(1)理事長(学長)、学部長等を中心とする機動的な運営の推進	5		5			5	15	3.0	/									
(2)全学的な視点による戦略的な大学運営の推進	2	1	1			2	7	3.5	/									
(3)地域に開かれた大学づくりの推進	2		1	1		2	5	2.5	/									
(4)評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	2		2			2	6	3.0	/									
2 教育研究組織の見直し	1	1				1	4	4.0	/									
3 人事の適正化	3		2	1		3	8	2.7	/									
(1)法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	1		1			1	3	3.0	/									
(2)能力・業績等を反映させる制度の運用	2		1	1		2	5	2.5	/									
4 事務等の効率化、合理化	5		5			5	15	3.0	/									
Ⅳ 財務内容の改善	11		11			11	33	3.0	④									
1 自己収入の増加	5		5			5	15	3.0	/									
(1)学生納付金	2		2			2	6	3.0	/									

